

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費  
5目 教育振興費

人権教育課（内線：8150）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権教育振興事業	11,460	12,550	△1,090	5,648			5,812	
トータルコスト	45,767千円（前年度 47,248千円）〔正職員：4.4人〕							
主な業務内容	教職員に対する研修会や協議会の開催、人権教育推進上の課題解決に向けた取組の研究、県立学校における教職員・児童生徒の人権教育推進活動、学校の特色ある取組に対する支援、ファシリテーター派遣・研修							
工程表の政策内容	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

自他の大切さを認めることができる児童生徒の育成に向け、「鳥取県人権教育基本方針」を周知するとともに、人権教育で「育たい資質・能力」を抛り所とした実践や参加型学習の推進など、人権教育の指導方法の在り方についての認識を深め、鳥取県が目指す人権教育の推進を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
学校人権教育振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「鳥取県人権教育基本方針－第3次改訂－」の周知を図るとともに人権教育推進に向けて研究協議する。</li> <li>各学校の研修会等へ指導主事が出向き、人権教育の指導方法等について指導助言を行う。</li> <li>各人権問題の当事者等を講師とした学習会を実施する。</li> </ul>	4,512
人権教育実践事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、家庭、地域が一体となって人権意識を培うための実践について研究を行う。</li> <li>人権意識を培うための学校教育の在り方について幅広い観点から実践的な研究を行う。</li> <li>子どもを性犯罪等の当事者にしないための生命（いのち）の安全教育の効果的な指導内容・方法について研究を行う。</li> </ul>	4,248
県立学校人権教育推進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校が実施する人権教育に係る取組に対して支援を行う。また、取組の成果を実践事例集として配付する。</li> </ul>	1,173
豊かな人権文化を築く学校づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事等の指導助言を受けながら総合的に人権教育を推進する学校の研究や学校独自の特色ある取組を支援する。2年目に当たる令和5年度は、個別の人権問題についての効果的な学習指導案を作成し、実践する。</li> <li>学校等のPTA研修会にファシリテーターを派遣する。</li> <li>また、ファシリテーターの資質・能力の向上を図る研修会を開催する。</li> </ul>	1,477
（新）拉致問題の解決に向けた学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校で拉致問題の学習により一層取り組むために、拉致被害者家族によるビデオメッセージ等の作成及び配布を行う。</li> </ul>	50
合計		11,460

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 「鳥取県人権教育基本方針－第3次改訂－」を周知し、県全体の人権教育のレベルアップを図る。
- 研究指定校が取り組む人権教育上の課題解決に向けた研究を通して、県の課題解決を図る。
- 全ての県立学校が事業を活用した教育活動を実施し、実践事例集の作成とその普及を図る。
- 既存のプログラムの普及、各学校が取り組む人権課題の研究支援、ファシリテーター派遣事業を活用した市町村が前年度実績を上回る。
- 授業の中でビデオメッセージを活用することで、これまで拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代の関心を高める。

<取組状況・改善点>

- 人権教育主任会等で、人権教育推進上の重点事項及び鳥取県のめざす人権教育の周知をする際、話し合いの時間を多く取りながら具体的実践に向けた研究協議を行っている。
- 各学校の研究組織等の要請を受け、研究会、研修会等で、それぞれのねらいに合わせて指導助言を行っている。
- 研究推進校を指定し、それぞれの学校が抱えている人権教育推進上の課題解決のための指導方法等の在り方についての研究支援に取り組んでいる。
- 各県立学校が実施する人権教育の充実に向けた取組について支援を行っている。
- 学校が取り組む人権課題について、効果的な学習づくりのための研究支援を行っている。
- 人権教育に係る専門研修を集合型と非集合型で実施し、研修機会の確保を図っている。
- コロナ禍で研修会等の開催が制限を受ける中、オンライン研修など新しいPTA研修のあり方にも対応する必要がある。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

1目 社会教育総務費

人権教育課（内線：7534）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権尊重のまちづくり推進支援事業	1,196	1,212	△16				1,196	
トータルコスト	10,552千円（前年度 10,675千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	市町村を訪問しての研究協議会の実施・市町村担当者会の開催、アドバイザー会議の開催 等							
工程表の政策内容	社会全体で取り組む教育の推進、生涯学習の環境整備と活動支援							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人一人が主体者として進められるよう、市町村と連携を図りながら、市町村が行う人権教育施策、住民学習の充実に対する支援助言を行う。

#### 2 主な事業内容

##### (1) 人権教育アドバイザー事業

鳥取県人権教育アドバイザーを委嘱し、市町村の社会教育における人権教育行政の現状を把握し、諸課題の解決のための助言を行う。

【参考】人権教育アドバイザー

東部・中部・西部地区より各3名 計9名を委嘱、任期2年（令和5・6年度）

\*昭和46年度から社会同和教育指導委員、平成13年度から人権教育アドバイザーとして継続

ア 人権教育アドバイザー会議（年2回）

時期	内容
第1回	<b>【アドバイザー事業等に関する説明及び共通理解】</b> ・人権教育アドバイザーの任務について ・鳥取県が進める人権教育について共通理解等 ・市町村の取組や課題についての報告・共通理解（市町村人権教育合同研究協議会等の報告等） ・県・市町村の人権教育推進に向けての意見交換
第2回	<b>【人権問題に関する研修及びスキルアップ研修】</b> ・様々な人権問題に関する現状と課題について研修 ・住民学習の企画、立案について ・参加型学習の普及について等 （市町村人権教育行政担当者等、社会教育担当者等と合同研修を実施）

イ 人権教育アドバイザー県外研修（全国規模の研修会等へ派遣：2名程度）

ウ 市町村人権教育合同研究協議会（7月～12月に実施）

市町村の社会教育における人権教育行政の実情を把握し、直面する諸課題について協議し、助言を行う。

##### (2) 市町村人権教育行政担当者会

市町村の人権教育を担当する行政職員、人権教育推進員等を対象として、事業説明、情報交換を行う。

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

市町村と連携を図りながら、市町村が行う人権教育施策、住民学習の充実に対する支援（助言）を行う。

##### <取組状況・改善点>

###### ・人権教育アドバイザー会議の実施

当初予定の2回に加え、「鳥取県人権教育基本方針－第3次改訂－」に向けた助言等を受けるべく3回目の会議を開催した。

###### ・人権教育合同研究協議会の実施

東部地区の1市4町で実施した。また、各市町村の課題に対して人権教育アドバイザーの協力が求められ仲介役を担うなど、市町村の求めに応じて支援を行った。その他、小地域懇談会や講演会・研修会等については新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、各市町村で開催しているところである。

###### ・市町村人権教育行政担当者会

第1回では、鳥取県人権施策基本方針改訂の説明や学校教育との連携を促す説明等を加えた。第2回は新型コロナウイルスの感染拡大もあって参加者が減少した。

###### ・市町村、市町村人権教育推進協議会、PTA等からの要請研修や指導・助言

新型コロナウイルスの影響が続き、依頼件数は伸びてはいないが、コミュニケーション機会が減少した影響もあり「参加型学習」の参加者の反応は非常に好評であった。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

人権教育課（内線：7541）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会人権教育振興事業	4,899	4,899	0				4,899	
トータルコスト	5,679千円（前年度 5,688千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策内容	社会全体で取り組む教育の推進、生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

**1 事業の目的、概要**

県内の社会人権教育活動の充実を図るため、関係する団体へ支援を行う。

**2 主な事業内容**

県内の社会人権教育活動を推進するため、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対して、運営費を助成する。

補助対象団体：鳥取県人権教育推進協議会  
補助率：定額（人件費、施設利用料、事業費）

**3 事業目標・取組状況・改善点**

<事業目標>

県内の社会人権教育活動の充実を図るため、関係する団体へ支援を行う。

<取組状況・改善点>

昭和49年以降毎年、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」を開催している。令和4年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策として、会場を分散し半日開催とした。令和5年度は8月に米子市で開催予定である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

7目 育英奨学事業費

人権教育課 (内線: 7516)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
奨学資金債権回収事業	4,720	7,769	△3,049				4,720	
トータルコスト	19,702千円 (前年度 22,765千円) [正職員: 1人、会計年度任用職員: 2.5人]							
主な業務内容	奨学資金返還金徴収業務 (電話督促・戸別訪問)、法的措置、債権回収会社への委託							
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県教育委員会が所管する奨学金債権について、回収を促進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
債権回収会社 (サービサー) への委託	文書・電話督促では返還が進まない未納者に対し、債権回収専門業者に委託する。	4,030
法的措置等の実施	高額な未納者及びその保証人等に対し、催告状の送付や法的措置 (支払督促や強制執行等) を実施する。	690
納付勧奨専門員 (会計年度任用職員2名) の配置	未納額の増加を効果的に防ぐため、債権回収専任の会計年度任用職員 (納付勧奨専門員) を配置し、債権回収・法的措置業務を行う。	人件費に計上
合計		4,720

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

奨学資金返還未収金の徴収強化及び業務の効率化を図る。

<取組状況・改善点>

・奨学金返還金の未納状況 (令和4年12月末現在)

奨学金名	未納金額	備考
進学奨励資金	6,273万円	(S62年度制度創設 H13年度新規採用終了) H17年度貸与業務終了
育英奨学資金 (大学)	1,341万円	(S36年度制度創設) 継続中
育英奨学資金 (高校)	7,897万円	(H14年度制度創設) 継続中
合計	1億5,511万円	—

- ・進学奨励資金及び育英奨学資金は、令和3年度実績で未納額が令和2年度を1,779万円下回り、収納率も令和2年度を上回った。(令和2年度82.3%→令和3年度83.8%)
- ・育英奨学資金 (高校) の返還者の増加により返還未納者も増えているため、納付勧奨専門員による継続的な納付勧奨 (電話督促等) を少額未納者に対しても行った。
- ・資力があるにも関わらず自主的な返還をしない未納者に対して、法的措置を念頭におき厳正に返還を求めた。

・令和4年度法的措置の実施状況 (令和4年12月末現在)

法的措置	申立件数 (金額)	返還実績
	7件 (365万円)	2万円
強制執行	差押件数	差押金額 (うち全額弁済による取下)
	3件	53万円 (0万円)

・令和4年度債権回収会社 (サービサー) の回収状況 (令和4年12月末現在)

委託債権 件数・金額	回収状況		
	回収済額	未回収額	委託報酬額
256件・30,729千円	7,277千円	23,452千円	1,661千円

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
 1項 教育総務費  
 7目 育英奨学事業費

人権教育課（内線：7516）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
進学奨励事業	33,652	39,010	△5,358			＜貸付金元利収入＞ 32,905	747	
トータルコスト	43,461千円（前年度 48,887千円） [正職員：1人、会計年度任用職員：0.7人]							
主な業務内容	返還事務（調定、督促、免除）							
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

地域改善対策特別措置法に基づいて行った鳥取県進学奨励資金の返還金収納業務を行う。

#### 2 主な事業内容

平成13年度をもって廃止した鳥取県進学奨励資金に係る次の業務

（単位：千円）

区分	内容	予算額
国庫償還金	収入した返還金の3分の2に相当する金額を国へ償還	32,905
返還金収納業務及び債権管理業務	納付書、督促状の発行等	747
合計		33,652

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### ＜事業目標＞

地域改善対策特別措置法に基づく鳥取県進学奨励資金貸与事業についての返還金収納業務を行う。

##### ＜取組状況・改善点＞

- ・債権回収会社への委託を複数年契約とし、継続的な督促や履行監視を実施するとともに、職員による積極的な督促を実施した。また、悪質な滞納者に対しては、法的措置等の取組を行った。
- ・効果的な返還及び免除制度の周知を進めるためには返還者との細かな連絡が必要であるため、電話連絡、訪問及び住所照会等による奨学生の現住所の把握が重要な役割を果たしている。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

7目 育英奨学事業費

人権教育課（内線：7541）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
育英奨学事業	〔債務負担行為〕 2,704 6,331	5,680	〔債務負担行為〕 2,704 651	216			〔債務負担行為〕 2,704 6,115	
トータルコスト	21,065千円（前年度 20,482千円） [正職員：1.3人、会計年度任用職員：1.6人]							
主な業務内容	奨学金貸与等							
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

県内に住所を有する者の子等で、大学・高等学校等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対し、奨学資金等の貸付け又は助成を行う。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取県育英奨学資金貸与・返還事務	育英奨学資金貸与・返還に係る以下の事務に要する経費 ・育英奨学生選考委員会の開催 ・貸与（内定）決定、貸付け ・納付書送付、債権管理 ・奨学金管理システム保守・運用	3,079
大学等進学資金助成金	大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して、利子の一部を助成する。 ・大学・専修（専門） 借入上限 50万円、上限利率2.0% ・各種学校等 借入上限120万円、上限利率2.0% ・県内予備校 借入上限 50万円、上限利率2.0%	1,188
高等学校定時制課程・通信制課程修学奨励金	高等学校定時制課程・通信制課程に在学する勤労学生の修学を奨励するため、奨学資金を貸与する。 ・貸与月額14,000円（無利子）	1,848
育英奨学事業特別会計繰出金	育英奨学事業特別会計への繰出金 （国交付金216千円）	216
合計		6,331

### 3 債務負担行為

（単位：千円）

事業内容	債務負担行為期間	限度額
奨学金管理システム保守業務	令和6年度～令和9年度	2,704

### 4 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

大学・高等学校等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対し奨学資金等を助成又は貸与して有用な人材を育成する。

<取組状況・改善点>

- ・大学進学率の増加に伴い、奨学金へのニーズは依然として高い。働きながら、又は奨学金を受けながら学ぶ意欲を様々な面から支援する仕組みが求められており、通常の奨学金事業では対応できない定時制通信制生徒への修学奨励金や、民間の教育ローンに対する利子の一部助成を実施している。
- ・国の「高等教育の修学支援新制度」が実施されていること等を踏まえ、県育英奨学資金制度の点検を行った。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

7目 育英奨学事業費

人権教育課（内線：7541）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県育英会助成事業	29,328	26,194	3,134				29,328	
トータルコスト	33,227千円（前年度 30,137千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務、寮の運営指導事務							
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

都会で学ぶ鳥取県出身の大学生等の生活を援助するため、公益財団法人鳥取県育英会が運営する鳥取県学生寮を適正に管理・運営することを目的に、補助金を交付する。

公益財団法人鳥取県育英会が運営する東京学生寮の人件費及び給食委託料、営繕等の一部を補助する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補助率	予算額
人件費補助	寮長及び学生寮指導員に係る人件費に対する補助	10/10	18,394
給食委託料補助	給食業務委託料に対する補助	1/2	8,092
営繕補修費補助	清和寮受電設備一部改造に係る工事に要する費用に対する補助	10/10	2,842
合計			29,328

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

公益財団法人鳥取県育英会が行う東京学生寮運営の助成を行うことにより、首都圏の大学や短大等に通う鳥取県出身学生の修学支援を行う。

##### <取組状況・改善点>

- ・学生寮は、開寮以来多くの学生を支援してきた実績があり、県が継続して助成を行っていくことは、鳥取県出身学生の学習権の保障に繋がっている。
- ・ホームページ、県内高校生向けの周知用パンフレット等を活用し学生寮の認知度の向上を図る等の定員確保対策を引き続き行っていく。

[参考：学生寮入寮者数の推移（各年度4月1日現在）]

（単位：名）

施設名	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
明倫館【定員73名】 （男子寮、東京都世田谷区）	67	66	68	62	66	62	65	65	60
清和寮【定員74名】 （女子寮、東京都豊島区）	65	66	63	44	45	58	62	56	54

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

7目 育英奨学事業費

人権教育課（内線：7541）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校生等奨学給付金事業	225,301	227,430	△2,129	75,100			150,201	
トータルコスト	229,077千円（前年度 231,218千円）〔正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	高校生等奨学給付金の交付事務、制度設計、学校担当者への説明等							
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を給付する。（国1／3）

2 主な事業内容

【支給要件】

- ・非課税世帯（特別支援学校高等部生徒を除く）
- ・保護者、親権者等が本県に在住していること
- ・就学支援金支給対象である学校（高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程、専攻科等）に在学している者

区分	支給年額	支給対象見込（人）	予算額（千円）
①生活保護受給世帯	国公立	32,300円	72
	私立	52,600円	18
②第1子の高校生等がいる世帯	国公立	117,100円	784
	私立	137,600円	336
③15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯	国公立	143,700円	353
	私立	152,000円	181
④通信制課程の生徒がいる世帯	国公立	50,500円	53
	私立	52,100円	53
⑤専攻科の生徒がいる世帯	国公立	50,500円	0
	私立	52,100円	6
			225,301

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

高校生等が高等学校等及び高等学校専攻科において教育を受けることに係る保護者等の経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。

<取組状況・改善点>

当給付金は平成26年度に制度創設し、事業を開始した。

〔給付実績〕 平成30年度 2,192名  
 令和元年度 2,031名  
 令和2年度 1,957名  
 令和3年度 1,913名  
 令和4年度 1,856名（令和5年1月現在）



# 令和5年度一般会計当初予算説明資料

## 10款 教育費

### 6項 社会教育費

#### 3目 博物館費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)開館前カウントダウンOPENNESS!戦略事業	16,500	0	16,500			<雑入> 3,000	13,500	
トータルコスト	24,297千円（前年度 0千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	機運醸成に資する各種イベントの企画・調整、広報計画策定 等							
工程表の政策内容	未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

開館まで残り2年となることから、全県への広報展開を多方面から強力に進め、令和7年春の県立美術館開館を県内隅々まで届かせるとともに、興味関心を抱かせる広報計画とし、開館後の来館に繋がる仕掛けづくりを2カ年に亘って、PFI事業者と共にマスメディア等とも連携し戦略的に実施していく。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
美術館建設を活用したOPENNESS!美術館推進事業	上棟（令和5年4月）を契機とした記念事業を実施するとともに、美術館建設現場を活用した見学会をPFI事業者と共同実施することにより、県民に美術館開館を身近に感じ期待感をもっていただき、県民の機運醸成を図るとともに、開館後の再来訪につなげる。 上棟記念イベント 現場見学会	3,000
美術館情報発信事業	開館2年前となる現在のハード・ソフト両面の整備状況と併せ、開館後の美術館の取組、展望を県内隅々まで情報が届く広報展開を実施し、年代や興味関心の有無を問わず、令和7年春の開館を全県民に「知っていただく」とともに、興味・関心を抱いていただき「行ってみたい」に繋がる戦略的な情報発信を強力かつ効果的に行う。 学芸員による「未来」を届けるPRキャラバン事業 マスメディアと協同した広報戦略事業	5,000
令和5年度シンポジウム助成事業 「開館500日前記念未来を『つくる』美術館の未来」	開館500日前を機運醸成の節目として、美術館の関係人口拡大、アートへの興味・関心を深めるためのシンポジウム及びバウイングイベントを開催する。 （令和5年度自治総合センター助成金を活用）	7,000
美術館ノベルティグッズ製作事業	令和4年度中に完成するロゴ・シンボルマークを活用したノベルティグッズを製作し、広報活動の全県展開に活用する。	1,500
合計		16,500

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

令和7年春開館に向けて、PFI事業者と一体となって県立美術館として開館準備業務を進めるとともに、地元倉吉市から全県展開を図り、県民や関係者の機運醸成を図る。

##### <取組状況・改善点>

令和7年春開館に向けて、県立美術館を実現するため、県内全域対象に出前説明会を開催するとともに、美術館の目的やコンセプト、アート作品の魅力を発信するキャラバン活動を行っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

3目 博物館費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立美術館整備推進事業	701,375	104,130	597,245	388,247			313,128	
トータルコスト	716,969千円（前年度127,788千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	PFI円滑導入推進事業 等							
工程表の政策内容	未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和7年春に開館予定の鳥取県立美術館をPFI方式により着実に整備及び開館準備業務を進めるとともに、開館に向けて県民と連携した美術館づくりを行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
整備・運営経費	PFI方式で整備・運営を行っていく美術館について、契約以後20年間に渡り、四半期毎の実績に基づき、事業者 서비스에対価を支払う。（債務負担行為設定済）	667,547
美術館整備運営事業に係るモニタリング支援業務	事業者により提供されるサービスが要求水準や事業契約の内容を満たしているか業務監視するため、金融・財務・建設技術に関する知見やPFI事業に関するノウハウを有する外部アドバイザー事業者（コンサルタント）の支援を受けて実施する。	15,048
美術館フィールドを活用した建築人材育成支援補助金	美術館の建設現場やPFI事業者等を活用し、建築・建設業界に関心を持つきっかけづくり及び技術・知識の向上を図る。	500
美術館整備局運営費		18,000
各種負担金		280
合計		701,375

3 開館までのスケジュール

時期	概要
令和2年3月	本契約
令和2年4月～	基本設計
令和3年1月～	実施設計
令和4年1月～	建設工事着工、安全祈願祭・起工式
～令和6年3月	建物完成引渡し
令和6年度	建物乾燥期間、開館準備（収蔵作品移転等）
令和7年春	開館（令和6年度中） 運営期間：～令和22年3月

4 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

事業スケジュールどおり、開館準備業務・建設工事管理を実施する。

< 取組状況・改善点 >

PFI・BT0方式により整備・運営を行うこととなり、令和2年1月に事業者を選定、同年3月に事業契約を締結し、令和2年4月以降基本設計・実施設計・建設工事を実施している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「県立美術館」実現プロジェクト事業	12,996	8,629	4,367				12,996	
トータルコスト	28,590千円（前年度24,401千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	県民の意見を美術館運営に反映する仕組みづくり、美術ラーニングセンター検討、「県立美術館」普及啓発							
工程表の政策内容	未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
鳥取県立美術館の令和7年春開館に向けて、県内の文化芸術に係る団体や教育現場等と連携した「県民立」の美術館づくりを進めるとともに、美術館への期待を高める活動を進める。								
2 主な事業内容 <span style="float:right;">（単位：千円）</span>								
区分	事業内容							予算額
「県立美術館」実現プロジェクト	県内の文化芸術や地域づくり等に係る団体や利用者等に美術館コンセプトや作品収集方針の説明、開館後の利用形態の説明を行うとともに、県民の意見や要望等を美術館運営に反映する仕組みをつくる。 「県立美術館」実現に向けた意見交換会(仮称)の開催 ○県立美術館パネル巡回時に県民からの意見箱（「美術館でやってみよう」「あったらいいな」の夢アンケート）の設置							244
「アート・ラーニング・ラボ（ALL）」推進事業	「アートを通じた学び」を支援するアート・ラーニング・ラボ（ALL）を機能させるため、県民が美術作品やアーティストと出会う機会を増やす方法や、美術館と学校との連携方策、館内外での教育普及事業について、実践と調査研究を行う。 小学校の県立博物館美術展等への招待 対話型鑑賞ファシリテーターの養成（一般ボランティア、学生等） 「美術をめぐる場をつくる」展覧会の開催 ○美術館に関わるオンラインレクチャー・ワークショップ等の開催							2,310
「私たちの県立美術館」普及啓発事業	美術館を支える県民を増やすとともに、美術の新しいファンづくりや機運醸成を図る取組を行う。 ○美術館づくりワークショップ「アートの種まきプロジェクト」 ・フリーペーパー『Pass me（パスミー）！』の発行 ・アートを通じたコミュニティづくりのための拠点づくり ・トークイベントの開催 ・アートを通じた地域資源の発掘プロジェクト							4,642
地域でつくる美術館応援事業	県内で活動する団体等が取り組む美術館開館に向けた機運醸成、地域活性化及び美術館応援ネットワーク形成に繋がる取組を支援する。 （1）補助対象：催事等開催に係る経費 補助率：2/3（限度額：1,000千円、5件程度） （2）補助対象：美術館を支える仲間づくりや活動に係る経費 補助率：10/10（限度額：100千円、8件）							5,800
合計							12,996	

4 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

令和7年春開館に向けて、県内の文化芸術に係る団体や教育現場等と連携し、「県民立」美術館として開館準備業務を進めるとともに、鳥取県内各種団体と連携し、機運醸成の全県展開を図る。

< 取組状況・改善点 >

令和7年春開館に向けて県立美術館を実現するため、県内全域の文化団体等を中心に前出説明会を開催するとともに、ボランティアや友の会等の県民参画の仕組みづくりの過程で「県民・団体との対話会」を開催するなど、PFI事業者と一体となって全県的な機運醸成を図っている。

また、鳥取県立美術館の特色の一つであるアート・ラーニング・ラボ（ALL）機能の構築については、教育現場等と連携して実践を通じた情報の収集・分析・蓄積等を行っていく。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
全県美術館構想に向けたネットワークづくりスタートアップ事業	5,224	1,310	3,914				5,224	
トータルコスト	13,021千円（前年度 6,042千円） [正職員：1人]							
主な業務内容	美術館連携事業							
工程表の政策内容	—							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県内のどこに住んでいても県立美術館等のサービスが享受できるようにするため、県立美術館と県内の他の美術館及び文化施設との間で協力・連携のネットワークづくりを推進するとともに、地域の学校など身近なところでも文化芸術に親しみを感じてもらい、新しい文化の創造・発展へとつなぐ取組を全県的に推進していく。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
美術館ネットワーク強化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○美術館連携促進事業 県内の美術館等が県内外の美術館等と連携し実施する展示事業の開催経費を支援する。 ・補助対象：展示事業に係る作品の輸送等に要する経費、広報に係る経費 ・補助率：10/10（限度額：500千円、5件程度）</li> <li>○県内美術館等協力連携推進支援事業 鳥取県ミュージアム・ネットワーク（T.M.N.）が策定した「鳥取県ミュージアム・ネットワーク美術館等協力連携計画」に基づき、各館の協力連携を推進するための具体的な取組の実施を支援する。 （1）加盟館学芸員による専門部会（会議）の開催 （2）加盟館学芸員の資質向上を目的とした研修会の開催 （3）共同企画展の開催</li> </ul>	4,138
学校所蔵芸術作品調査事業（身近なアート作品掘り起こし）	<p>県内各学校に所蔵されている絵画や彫刻などの芸術作品の掘り起こしを行い、その作品の価値や背景を調査して公開することで作品に光をあてるとともに、学校に通う児童生徒や地域の住民が、身近な場所で文化芸術に触れ、アートに親しむ機会につなげるなど、県全体で活用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査方法：令和4年度に県内全学校へ照会した回答内容を基に詳細調査</li> </ul>	1,086
合計		5,224

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

県立美術館開館に向けた全県の盛り上がり、機運醸成を図る必要があり、県内全域で美術に触れる環境づくりや美術館開館のPRを行うことで、より多くの県民へ文化芸術に親しみを持ってもらうとともに県立美術館への意識付けを図る。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8042）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企画展開催費	〔債務負担行為〕 87,441	〔債務負担行為〕 90,000	〔債務負担行為〕 △2,559			〈雑入〉 8,480	〔債務負担行為〕 87,441	
	81,082	82,875	△1,793				72,602	
トータルコスト	147,820千円（前年度 149,853千円）〔正職員：5.5人、会計年度任用職員：8.3人〕							
主な業務内容	企画展の開催							
工程表の政策内容	博物館機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県の自然、歴史・民俗、美術分野の資料、作品、研究成果等や、世界的・全国的に貴重な作品等を県民に紹介するため企画展を開催する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	企画展名	会期（予定）	内容	予算額
夏 （自然）	ノーベル賞受賞 100年記念「アインシュタイン展」	7月1日～ 8月27日 （52日）	20世紀最高の物理学者と称されるアルバート・アインシュタインの科学理論について、体験装置やゲーム、科学玩具、最新映像技術を駆使し、子どもたちも楽しみながら学べる内容である。アインシュタインゆかりの品や幼少時の挫折体験、晩年の平和活動など深みのある人間性も紹介する。	22,640
秋1 （人文）	勾玉の世界展 （仮称）	10月7日～ 11月12日 （36日）	装飾品としてのほか、祭祀具としての役割も担うなど古来から素材や形のリニューアルを繰り返して様々なニーズに対応してきた勾玉の多様な側面に焦点をあて、鳥取県出土の個性的な勾玉も紹介しながら、現代人をも魅了してやまないその魅力を紹介する。	18,117
秋2 （美術1）	ミュージアムと の創造的対話04 「アートと…教育 /学び/共有!?! Art and… Education/Learn ing/Sharing」 （仮称）	11月26日～ 12月28日 （32日）	ミュージアムを巡る問いを契機に、国内外の優れたアーティストによる実験的で多彩な表現を展示室の内外に展開させることで思考を促し、人やモノ、場との対話を重ねながらその現代的な意味を探ることを目的としたシリーズ企画展である。4回目の本展では「教育/学び/共有」をテーマに、様々な作品やプロジェクトを通じて旧来の美術教育にはとどまらない「第3の学びの場」としてのミュージアムの可能性について考察する。	18,854
冬 （美術2）	生誕二〇〇年 根 本幽峨 NEMOTO Yuga -鳥取藩絵 師 最後の華- （仮称）	2月10日～ 3月20日 （34日）	実力ある個性的な画家たちが多く存在した鳥取藩の黄金時代の最後期を飾る鳥取藩絵師 根本幽峨の作品や代表作を展示する。幼い頃より絵が巧みで、藩に才を認められて修学の機会を与えられ、商家から土分に取り立てられて幕末を生き抜いた稀有な藩絵師の全貌に迫る。	18,912
	令和6年度当初 開催企画展開催 準備		令和6年度当初に開催する企画展の開催準備に要する費用である。 （チラシ、ポスター等のデザイン委託、印刷経費）	2,559
合計				81,082

3 債務負担行為 令和6年度 限度額 87,441千円

区分	企画展名（仮称）	会期（予定）
美術	古代エジプト美術館展（地元マスコミと共催）	令和6年4月6日～同年5月12日
美術	アートって、なに？あそびながら知る、美術館のおもしろさ	令和6年6月29日～同年8月25日
自然	ネコ展～あなたの知らなきゃ、ネコの世界～	令和6年10月5日～同年11月10日
人文	幕末土佐の天才絵師 絵金展	令和6年11月23日～同年12月28日

4 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

- ・収集・保存、調査研究の推進により展示を充実させる。
- ・県民の豊かな学びを支援する。
- ・調査研究を行い、新たな知見を紹介する。

＜取組状況＞

鳥取県の自然・歴史・美術に関する知見や新しい研究成果及び普段ふれることのできない世界的・全国的に貴重なものなどを、企画展として広く県民に紹介してきた。

＜改善点＞

令和7年春の県立美術館開館後における県立博物館の企画展の開催方法のひとつとして、地元マスコミが主催される展覧会への共催参加を計画している。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8042）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館運営費	85,683	104,048	△18,365			<使用料1,247 財産収入950 雑入697> 2,894	82,789	
トータルコスト	148,030千円（前年度 166,580千円）〔正職員：4.9人、会計年度任用職員：8.4人〕							
主な業務内容	会計事務処理、来館者対応、防虫・防菌対策							
工程表の政策内容	博物館機能の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県民に快適な鑑賞環境が提供できるよう、来館者等から意見を聞きながら、博物館施設の運営を行う。  
また、博物館が収蔵している約20万点におよぶ資料を害虫やカビ類などから守るための被害調査や防除対策を行う。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
管理運営費	・各種設備等管理・保守等業務委託費 ・博物館運営に係る光熱水費及び施設修繕費 ・鳥取県立博物館振興会（ミュージアムショップ運営団体）補助金 ・全国博物館協会等加入負担金 ・その他一般事務費	72,646
博物館協議会開催費	・博物館運営に関する意見聴取等（開催回数5回）	1,360
広報その他事業費	・各種展示等広報及び企画展図録作成経費 ・図書資料の購入経費	8,258
収蔵資料管理費	・防虫・防菌対策	2,839
博物館交流費	・他国の博物館との交流（訪問団の派遣・受入）に係る経費	580
合計		85,683

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

県民へ充実した博物館サービスを提供するため、必要な施設・設備の維持管理を行うなど、博物館を円滑に運営する。

##### <取組状況>

- ・新型コロナウイルス対策について、前年度に引き続き感染状況を考慮しながら行い、安心して来館していただけの環境を整えた。
- ・来館者へのアンケートを通して要望等を聞きながらサービス向上に向けて取り組んでおり、博物館全体に対する満足度はかなり高く、好評を得ている。
- ・今後の広報活動について、各種メディアを用いて充実させるとともに、より早い時期から実施していく。
- ・日常的な温湿度管理、害虫等の監視や侵入防止に努めるとともに、温湿度等のモニタリング結果を踏まえた毎月の対策会議の開催や定期的な館内一斉清掃等により、薬剤のみに頼らずに博物館資料の保全環境の維持・向上を図っている。
- ・博物館協議会を開催し、博物館が実施している事業について様々な立場から意見をいただいた。
- ・ミュージアムショップでは博物館オリジナルグッズを販売したり、図録やその他のグッズも充実させた。

##### <改善点>

現在の取組の維持・充実に努めるとともに、さらに効果の高い取組等を積極的に導入し、収蔵資料を的確に保全・管理していく。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8044）  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然事業費	5,280	5,387	△107				5,280	
トータルコスト	33,639千円（前年度 33,944千円） [正職員：2.9人、会計年度任用職員：2人]							
主な業務内容	学芸業務（常設展示、資料収集、研究相談等）							
工程表の政策内容	博物館機能の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

自然資料（地学・生物）の収集・保存と調査研究を行い、その成果を常設展示と教育普及活動により県民に紹介する。

#### 2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
自然事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然資料の製作、購入・修復及び収蔵資料の保存・整理</li> <li>・収蔵資料に関する調査研究</li> <li>・常設展示の更新とメンテナンス</li> <li>・移動博物館や派遣講座等</li> </ul>	5,280
貝類標本整理事業	・会計年度任用職員人件費（3年次／3年計画）（※）	—
合計		5,280

※会計年度任用職員の人件費は、教育人材開発課の職員人件費に計上。

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

- ・収集・保存、調査研究の推進による展示の充実。
- ・新たな知見を紹介し、県民の豊かな学びを支援する。

##### <取組状況>

- ・新しく収集した資料及び調査研究成果を常設展示の展示替えに反映させ、また、移動博物館等に利用し、広く県民に紹介した。
- ・一部、新型コロナウイルス感染拡大の防止に対応した展示に変更した。
- ・貴重な寄贈コレクションの整理及び調査を進め、その成果を展示や研究報告等で紹介した。

##### <改善点>

- ・コロナ禍においても対応できる、新しい展示や普及講座の在り方などの工夫を図っていく。
- ・鳥取県立博物館改修整備基本構想（中間まとめ）を踏まえた、収蔵資料の整理と充実及び展示等を行っていく。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8044）  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人文事業費	20,632	11,333	9,299				20,632	
トータルコスト	65,410千円（前年度 56,308千円） [正職員：3.9人、会計年度任用職員：5人]							
主な業務内容	学芸業務（常設展示、資料収集、研究相談等）							
工程表の政策内容	博物館機能の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

人文資料（考古・歴史・近現代・民俗）の収集・保存と調査研究を行い、その成果を常設展示と教育普及活動により県民に紹介する。

#### 2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
資料収集・研究	・資料購入などの収集、収蔵資料の修復や整理、資料価値を高める調査研究 （臨）鳥取藩池田家が製作した藩主所用の甲冑1点と、婚礼に際して揃いの仕様で整えられた道具類7点の購入	11,970
常設展示の充実	・常設展示室の運営・維持管理・展示更新等	767
鳥取藩政資料の活用	・鳥取池田家藩政資料を計画的に補修して保存、情報発信	7,895
郷土視覚定点写真の収集	・鳥取デジタルコレクション及び出前展示のコンテンツとして定点撮影した写真を収集	—
合計		20,632

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

- ・収集・保存、調査研究を推進し、展示を充実する。
- ・資料のデジタル化を促進し、「とりデジ（とっとりデジタルコレクション）」を充実する。
- ・新たな知見を紹介し、「ふるさとキャリア教育」の視点に基づき、県民の豊かな学びを支援する。

##### <取組状況>

資料の収集、保存、修復等に努めるとともに、しっかりとした調査研究に基づき、魅力ある展示等を実施した。

##### <改善点>

- ・コロナ禍においても対応できる、新しい展示や普及講座の在り方などの工夫を図っていく。
- ・鳥取県立博物館改修整備基本構想（中間まとめ）を踏まえた、収蔵資料の整理と充実及び展示等を行っていく。



## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8045）  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美術事業費	11,311	8,038	3,273				11,311	
トータルコスト	35,482千円（前年度 32,485千円） [正職員：3.1人]							
主な業務内容	学芸業務（常設展示、資料収集、研究相談等）							
工程表の政策内容	博物館機能の充実							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

美術資料（絵画・彫刻・工芸・写真等）の保存修復と調査研究を行い、その成果を常設展示と教育普及活動により県民に紹介する。

### 2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
資料修復研究費	・美術事業や展覧会に関する調査研究 ・郷土の美術作家に関する調査研究 ・保存、展示のための資料修復	7,322
常設展示費	・近世及び近現代の美術資料の展示公開	3,989
合計		11,311

### 3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・県民の豊かな学びを支援する。
- ・調査研究を行い、新たな知見を紹介する。

<取組状況>

- ・事業目標を実現するため、計画的に各種事業を進めている。今後は、資料の保存、修復等に努めるとともに、しっかりとした調査研究に基づき、魅力ある展示等を実施する。
- ・近代美術展示室（2階）では、収蔵品に新たな視点や研究の成果を加えた年3回程度のテーマ展示を県民に提示している。また、テーマに沿った内容の他館収蔵品あるいは個人所蔵品などを当館収蔵品と一緒に並べて展示することで、より魅力的な展示（相乗効果）を提示できるよう努めている。
- ・鳥取県の画家などの作品調査や情報収集を積極的に行い、収集評価委員会での審議を経て美術作品を収集し、コレクションの充実に努めている。
- ・収蔵作品の修復は、作品状態と展示予定等を鑑み、優先順位を見直しながら計画的に行っている。

<改善点>

- ・コロナ禍においても対応できる、新しい展示や普及講座の在り方などの工夫を図っていく。
- ・鳥取県立博物館改修整備基本構想（中間まとめ）を踏まえた、収蔵資料の整理と充実及び展示等を行っていく。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8044）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館学習支援事業費	8,045	7,935	110				8,045	
トータルコスト	35,090千円（前年度 35,226千円） [正職員：3.1人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	博物館学習支援活動							
工程表の政策内容	博物館機能の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報を発信する。県内の小・中・高校生に対して、ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思い、地域に貢献しようとする人材や、遠くに離れていてもふるさと鳥取を思い、鳥取を支えるような人材の育成につなげる「ふるさとキャリア教育」に取り組む。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
学校教育支援事業費 （鳥取県立博物館『ふるさとキャリア教育』学習プログラム）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館資料の館内外での活用を促進するとともに、博物館の持つ専門知識や情報を「ふるさとキャリア教育」学習プログラムとして、学校教育活動や児童生徒に提供する。</li> <li>・博物館と学校との連携推進を目的とした「教員のための博物館の日」の開催及び「学校向け貸出し教材」を整備する。</li> </ul>	929
生涯学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内外で各種講演会、ワークショップ、観察会等を開催するとともに、博物館の資料や作品を県内各地で見学・鑑賞してもらう移動博物館・移動美術館を開催する。</li> </ul>	5,273
情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等を通して、生涯学習支援、学校教育支援、博物館の収蔵品に関する情報を広く発信する。</li> <li>・研究報告、普及誌等の印刷物を作成する。</li> </ul>	1,843
合計		8,045

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

- ・常設展示・企画展の充実、教育振興基本計画に掲げた入館者目標値の実現
- ・楽しく学べる教育普及プログラムの充実、教育振興基本計画に掲げた教育普及活動への入館者目標値の実現
- ・来館者サービスの向上

##### <取組状況>

- ・コロナ禍でも開催できるよう、プログラムやワークショップの内容を変更して密を避けるよう工夫した。
- ・オンライン展示解説やハイブリッド形式での学芸員派遣を実施した。
- ・県民協力団体と連携した講座を開催した。
- ・企画展関連のプログラムを設定した。
- ・移動博物館、移動美術館を実施した。また、学校からの展示希望について、「出前展示」として実施した。
- ・ホームページ、SNS等を積極的に活用した広報を展開した。
- ・とっとりデジタルコレクションにデータを追加・公開した。

##### <改善点>

- ・コロナ禍においても対応できるように、新しい展示や普及講座の在り方などの工夫を図っていく。
- ・イベントや講演会のオンライン開催やSNSの活用など、より一層様々なメディアを通じた情報発信を図っていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

2目 学校体育振興費

体育保健課 (内線: 7522)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)部活動の地域移行推進事業	47,781	0	47,781	39,675			8,106	
トータルコスト	48,561千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	在り方検討会の開催、市町村との調整							
工程表の政策内容	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

学校の部活動について、学校単位から地域単位へ積極的に移行していくことにより、将来にわたり子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するとともに、令和5年度以降における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた環境整備を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
コーディネーター配置支援等体制整備	県・市町において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの配置及び協議会の設置等の体制を構築する。 (1) 総括コーディネーター配置 24,624千円 (国10/10) (2) 協議会運営費 ・ 県 237千円 (国1/3、県2/3) ・ 市町 7,920千円 (国、県、市町 各1/3)	32,781
地域クラブ活動モデル創出に係る実践研究	地域クラブ活動のモデル事業 (実践研究) を行い、その成果、課題、方法等について県内に発信する。(国10/10)	5,500
合理的で効率的な活動の推進	拠点校 (合同部活動) の推進に関するモデル事業を行う。(国10/10)	5,500
指導者配置支援等体制整備等	広域的な人材バンクの設置を行う。(国1/3、県2/3)	4,000
合計		47,781

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

公立中学校における部活動の地域移行に係る市町村の取組を支援する。

<取組状況・改善点>

- ・ 令和3年度から「鳥取県運動部活動在り方検討会」を設置し、本県における部活動改革の方向性や部活動の在り方について検討を行った。
- ・ 鳥取県スポーツ審議会、市町村教育委員会、鳥取県中学校長会等に対して、現時点での検討状況について説明を行った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課（内線：7923）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校安全対策事業	4,250	4,464	△214	3,058			1,192	
トータルコスト	8,149千円（前年度 8,407千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	委託契約、補助金交付、国・市町村との調整、協議会や研修会の開催							
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、「生活」「交通」「災害」の側面から、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した質の高い学校安全の取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
学校安全総合支援事業 （国委託10/10）	地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、拠点校（県立高校、モデル地域）を指定し、将来の地域安全の担い手につながる安全教育を推進するとともに、その取組の成果検証・普及を行う。	2,836
学校の防災教育への専門家派遣事業	学校が実施する防災教育の取組に、学校防災アドバイザー、県関係課担当者等の学校安全に関する専門家を派遣し、児童生徒が自ら危険を予測・判断し、危険を回避する力等を育成する。	200
自転車ヘルメット着用推進事業	道路交通法の改正も踏まえ、令和5年度から県立学校で完全実施となる自転車通学生の自転車ヘルメット着用の気運を一層高める。 ・学校への交通安全教育専門家等派遣事業	550
学校安全（生活安全・交通安全・災害安全）研修会	学校安全に係る教職員の資質・能力の向上を図る。	220
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 （国1/3、県1/3、市町村1/3）	スクールガード・リーダー（※）の巡回指導・助言や学校安全ボランティア等による子どもの見守り活動などの防犯活動に対する取組を実施する市町村に対して支援する。 ※学校の防犯体制及び学校安全ボランティア（スクールガード）の活動に対して専門的な指導を行う者。	444
合計		4,250

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・国事業等の実施及び普及・啓発を通して、安全教育の充実、安全管理の徹底を図り、質の高い学校安全の取組を推進する。
- ・学校へ専門家派遣事業（70校程度）及び研修会（参加率8割）の周知を徹底し、学校における安全教育の充実、教職員の指導力の向上を図る。

<取組状況・改善点>

- ・例年2～3の市町が国事業を活用し、学校の安全教育の充実、安全管理の徹底を図っている。
- ・令和5年度から県立学校で完全実施となる自転車通学生のヘルメット着用に向けて、交通安全の専門家等を学校に派遣し、交通安全教育の充実を図る。
- ・学校に学校防災アドバイザーを派遣し、学校の防災教育の充実につながっている。
- ・教職員の安全教育の指導力の向上を図るため、年2回研修会を開催している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課 (内線: 7527)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童生徒健康問題対策事業	1,703	1,984	△281	501			1,202	
トータルコスト	16,517千円 (前年度 16,967千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	協議会・研修会の開催、各学校との調整、研修会報酬等の支払、結核対策委員会の開催							
工程表の政策内容	健やかな心と体づくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

子どもの頃からのがんの予防を含めた健康教育は非常に重要であるため、協議会や教職員への研修会を通して学校でのがん教育の充実を図る。

また、学校での効果的な性に関する指導の推進を図るために、引き続き、医師や助産師等の専門家の派遣を行い、学校の指導体制の充実を図るとともに、児童生徒の健康課題が複雑化していることを鑑み、実態に応じた研修会を開催する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
がん教育推進事業 (国委託10/10)	○がん教育推進協議会の開催 がん教育の充実を図るために医療関係者や学校関係者などと協議する。	201
	○がん教育啓発研修会及び公開授業の開催、外部講師の指導力向上 がんの専門性を踏まえて、学校の効果的な指導の充実と外部講師を含めた教職員等の指導力向上を図る。	300
薬物乱用防止教育	○薬物乱用防止教育研修会の開催 薬物乱用防止に関する専門的な研修会を開催し、学校の組織的な指導体制の充実と教職員の指導力向上を図る。	114
健康課題対策	○健康課題対策研修会の開催 児童生徒の現代的健康課題について、学校で適切な対応を行うための研修会を開催する。	160
	○県立学校への支援 (専門家派遣) 心や性の専門家 (医師や助産師等) を派遣し、児童生徒への講話や教職員への助言を行うことで、より効果的な指導体制の充実を図る。	922
結核対策	○鳥取県学校結核対策委員会の開催 (必要時) 学校における結核検診の実施状況や結果を把握し、精密検査対象の児童生徒への対応及び関係機関との連携による学校の結核管理方針を検討する。	6
合計		1,703

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

- ・児童生徒が、がんについて知り、考えることを通して生涯にわたる健康への意識を培う。
- ・薬物乱用防止や健康課題についての教職員の指導力を高め、児童生徒の認識を深める。
- ・児童生徒が、いのちの大切さや尊さに気づくとともに、自分を大切に、相手を思いやる心を育む。
- ・学校が実施する心や性に関する指導への支援体制の充実を図る。

< 取組状況・改善点 >

- ・がんの予防は生涯の健康づくりの中でも重要な課題と考え、平成29年度から国事業を受託し、学校での指導の充実を図っている。
- ・県立学校の心や性に関する指導については、医師や助産師等の専門家派遣により各校で充実しつつあるが、今後も継続した支援が必要である。
- ・鳥取県学校結核対策委員会については、県内で感染の広がりが心配される事案が発生した場合や結核健康診断の実施方法等に協議が必要な場合に開催している。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課（内線：7923）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校保健教育指導費	95,072	97,978	△2,906	60		<雑入> 72,636	22,376	
トータルコスト	105,208千円（前年度 108,230千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	健康診断手数料・災害共済給付金の令達、日本スポーツ振興センター・各学校との調整							
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県立学校の児童生徒の健康の保持増進を図るため健康診断等を実施するとともに、学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の災害共済給付金の支給を行う。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
災害共済給付事務	○給付契約事務 学校の設置者である県が独立行政法人日本スポーツ振興センターに対して、給付契約に係る共済掛金を支払う。	23,910
	○給付支給事務 県立学校の管理下における児童生徒の災害に対して、日本スポーツ振興センターから支給された災害共済給付金（医療費・見舞金）を該当学校を通じて保護者へ給付する。	55,000
医療費の扶助 （要保護・準要保護児童生徒）	学校保健安全法に基づき、要保護・準要保護児童生徒の疾病の治療のために要した医療費について必要な援助を行う。  <要保護> 生活保護受給者及び生活保護を必要とする者 医療費の負担割合（国1/2、県1/2）  <準要保護> 要保護者に準ずる程度と教育委員会が認めた者 医療費の負担割合（単県）	150
鳥取県学校保健会補助金	県学校保健会の活動を支援し、県内の学校保健の向上・発展に寄与するため助成する。	350
児童生徒の健康診断手数料等その他の経費	県立学校が実施する児童生徒の健康診断等に要する経費	15,662
合計		95,072

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

- ・健康診断を実施し、児童生徒の健康の保持増進を図る。
- ・災害共済給付により児童生徒の円滑な学校活動を支援する。

##### <取組状況・改善点>

学校管理下における児童生徒の災害給付制度への加入、医療費等の災害共済給付金の請求及び給付事務を行うとともに、学校における児童生徒等の健康の保持増進を図っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課（内線：7528）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校給食・食育推進事業	1,847	697	1,150				1,847	
トータルコスト	11,203千円（前年度 10,160千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	研修会の企画と開催、謝金等の支払、委託契約、県学校給食会等との調整							
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

安全・安心な学校給食の充実と食育の推進を図るため、研修会等を開催する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
学校給食衛生管理に関する指導	学校給食調理場の衛生管理状況について点検を行い、改善のための指導を行う。 食中毒や異物混入等、学校給食における事故発生防止や適切な食物アレルギー対応のための研修会を開催する。	80
栄養教諭・学校栄養職員研修	学校教育活動全体を通じた食育を推進するため、栄養教諭等の資質向上や課題解決に向けた研修会を開催する。	55
食でめざせ3（体・学・気）力アップ支援事業	希望する県立高校を対象に、食に関する専門家を派遣し、食に関する学習や講演会等を実施する。	48
県産品利用（地産地消）推進会議の開催	学校給食における地場産物の活用促進について検討するとともに、関係機関等との連携を深めることを目的とした会議を開催する。	14
地場産物を活用した学校給食調理講習会の開催	学校給食における地場産物の活用促進や郷土料理の伝承等を目的とした講習会を開催する。また、児童生徒等に対する啓発資料を作成する。（鳥取県学校給食会に委託）	150
【臨時】第64回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会の開催	学校における食育の推進に向けて、児童生徒に対する食に関する指導の在り方や学校給食の充実方策について研究協議し、栄養教諭・学校栄養職員の資質の向上を図ることを目的とした全国大会の開催に係る経費の一部を助成する。	1,500
合計		1,847

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・衛生管理を徹底し、学校給食における事故等を防止する。
- ・食に関する指導の更なる充実を図る。
- ・学校給食における地産地消率の向上を推進する。
- ・県内の食育や学校給食における取組を全国に発信する。

<取組状況・改善点>

- ・継続的に学校給食関係者を対象とした研修等を実施することにより、安全・安心な学校給食が提供されているとともに、地場産物の積極的な活用等、給食内容の充実が図られている。
- ・栄養教諭を中心として、学校における食育の推進に取り組んでいる。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課（内線：7923）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校給食費	147,418	141,833	5,585				147,418	
トータルコスト	159,893千円（前年度 154,451千円） [正職員：1.6人]							
主な業務内容	各県立学校等との調整、委託契約、経費の令達・支払							
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

県立特別支援学校等の学校給食運営及び調理を委託する。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
特別支援学校給食委託	県立特別支援学校の給食について、外部に調理を委託し提供する。	130,111
給食関係備品購入費	県立特別支援学校の給食について、必要な備品（消毒保管庫、温冷配膳車）の購入、整備を行う。	4,433
夜間定時制高校夜食費	夜間定時制高校に通学する生徒のうち、支給条件に該当する生徒に対して夜食（パン、牛乳）を提供する。	157
その他の経費	給食に携わる職員の衛生検査に係る手数料、ランチルーム、配膳室等の消耗品費、光熱水費、修繕費等	12,717
合計		147,418

### 3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

県立特別支援学校の学校給食を実施する。

< 取組状況・改善点 >

- ・ 県立特別支援学校の学校給食の調理業務を民間業者等に委託し実施している。
- ・ 給食の実施にあたっては、学校給食衛生管理基準に基づく給食従事者の職員健康診断の実施などにより、安全・安心な学校給食を提供している。



## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課（内線：7922）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 令和7年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック）開催事業	3,509	0	3,509				3,509	
トータルコスト	4,289千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	大会開催に向けた各関係団体との連絡調整、準備委員会設立							
工程表の政策内容	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

令和7年度に中国5県で開催される全国高等学校総合体育大会（全国高校総体）のうち、鳥取県において相撲、ホッケー、自転車（トラック、ロード）、弓道、ウエイトリフティングの5競技を開催するため、令和7年度全国高等学校総合体育大会鳥取県準備委員会を設立し、大会開催に向けての準備を行う。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取県準備委員会負担金	県に準備委員会事務局を設置し、全国高校総体の開催に向けた準備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報宣伝（総体ニュース、ポスターの印刷・配布）</li> <li>・ 競技役員の養成</li> <li>・ 準備委員会、各専門委員会等の開催</li> <li>・ 全国高校総体の視察等</li> </ul>	3,509

### 3 今後の予定

年度	内容
令和5年度	県準備委員会設立、各競技専門委員会設立
令和6年度	県実行委員会設立、各市町実行委員会設立
令和7年度	全国高校総体開催

### 4 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

大会開催に向けて、鳥取県準備委員会を設立し準備を開始する。

<取組状況・改善点>

年度	内容
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催予定競技の競技団体への説明</li> <li>・ 開催予定市町へ開催承諾依頼</li> <li>・ 開催競技団体へのヒアリング</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国高体連（中国高体連経由）への開催承諾の回答</li> <li>・ 全国高校総体（四国ブロック）を視察</li> </ul>

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7923）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校関係体育大会推進費	48,405	35,531	12,874				48,405	
トータルコスト	49,964千円（前年度 37,108千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策内容	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

鳥取県中学校体育連盟、鳥取県高等学校体育連盟等が主催する全県規模の体育大会の開催及び全国・中国大会への生徒の参加を支援する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
特別支援学校の児童・生徒	（新）特別支援学校全国大会等派遣事業	433
県中学校体育連盟	県中学校総合体育大会開催事業	400
	中国中学校体育大会開催事業	420
	全国・中国中学校体育大会派遣事業	1,600
県高等学校体育連盟	県高等学校総合体育大会開催事業	900
	中国ブロック高等学校体育大会開催事業	980
	全国高等学校総合体育大会派遣事業	43,672
県小学校体育連盟	（中止）県小学校運動記録会開催事業	—
合計		48,405

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### < 事業目標 >

全県規模の体育大会の振興及び全国・中国大会へ出場する児童生徒を支援する。

##### < 取組状況・改善点 >

- ・中・高等学校の各体育連盟に対し、生徒の日頃の練習の成果を発揮する重要な大会の開催費や派遣費を支援することにより、生徒のスポーツ活動の振興に寄与している。
- ・令和5年度から、特別支援学校の児童生徒が全国大会へ参加する際の派遣費を補助する。
- ・県中学校体育連盟に加盟しているが、全国中学校体育大会で開催されない種目（弓道、ホッケー）に出場する生徒の派遣費を補助対象に加える。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7522）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	2,386	2,686	△300				2,386	
トータルコスト	12,522千円（前年度 12,938千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	子どもの体力向上支援委員会の開催、関係機関・学校等との調整、謝金等の支払、体力・運動能力調査の結果分析、報告書の作成							
工程表の政策内容	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

子どもの体力・運動能力が昭和60年頃をピークに低下していること、体育学習以外の時間に運動する子どもと運動しない子どもとの二極化傾向にあること等、鳥取県の子どもの体力に係る課題を解決し、運動意欲の向上及び運動の習慣化によるバランスのよい体力の向上を図るため、学校や地域に対する支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での取組を推進する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
とっとり元気キッズ体力向上支援事業	体育学習・運動機会の充実、運動習慣の定着、指導力の向上等を図ることを目的に、外部人材を希望する学校へ派遣する。	850
運動習慣の定着につながる「遊びの王様ランキング」の実施	○遊びの王様ランキングの運営・実施 ホームページ上の「遊びの王様ランキング」（※）サイトを運営して、運動機会の提供を行い、子どもたちの運動意欲や体力向上を図る。 ※風船バレー、大縄跳び等の28種目の運動にチームで挑戦し、その記録を専用サイトに登録して、当該サイト上で、ランキング形式で順位を競うもの。	353
体力・運動能力調査の実施	○体力・運動能力調査集計システムの保守・管理 各学校で調査結果の集計や分析を行うことのできるシステムを活用し、調査結果を継続的な体力向上の取組に活かす。	249
鳥取県子どもの体力向上支援委員会	○鳥取県子どもの体力向上支援委員会の開催 有識者（大学関係者・幼児教育関係者）及び学校関係者が、県内の子どもたちの体力向上の課題を分析し、その解決策を協議する。	74
トップアスリート派遣事業	県にゆかりのあるトップアスリートを人材バンクとして登録し、希望する学校へ派遣する。また、県外を含めたオリンピックやパラリンピアン等のアスリートと児童生徒が交流する場を設ける。	860
合計		2,386

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

- ・児童生徒の運動意欲を高め、運動習慣の改善とともに他者への共感や思いやりの姿勢を育む。
- ・遊びを通して運動に親しむ習慣を身につけ、幼児及び児童生徒の体力の向上を図る。

##### <取組状況・改善点>

- ・外部人材を活用した体育学習を実施し、児童生徒の主体的な学習につなげるとともに、教職員の指導力向上も図られている。専門性を持った外部人材が直接、児童生徒を指導する機会となっているため、教員の指導力向上とともに、児童生徒の技能の向上にも大きな役割を果たしている。
- ・遊びの王様ランキングに、密にならずに運動ができる種目を新たに追加し、コロナ禍においても子どもたちが活動に取り組めるよう改善を行った。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7522）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校体育充実事業	928	1,023	△95	537			391	
トータルコスト	9,505千円（前年度 9,698千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	講習会の開催、学校訪問、研修会等への派遣、市町村との調整、委託契約、諸謝金の支払							
工程表の政策内容	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

体育・保健体育における学習指導要領に沿った学習の円滑な実施に向け、研修会の充実等を行い、体育担当者の指導力向上に取り組み、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。

また、中学校保健体育科教員の武道学習に対する指導力向上を図るため、公立中学校の武道学習に専門的な技能の指導力を有する授業協力者を派遣し、安全で質の高い授業の実践及びその実践成果をまとめて県内の市町村教育委員会や学校等に普及・啓発を図ることにより、教員の指導力及び資質の向上を図る。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
武道外部指導者派遣 （国委託10/10）	公立中学校で複数の武道種目（2種目以上）の授業に授業協力者を派遣し、該当教員とチームティーチングで指導する。	311
武道指導推進委員会の開催 （国委託10/10）	各武道連盟（柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた、合気道）、授業協力者を派遣する学校の教員等を委員として、武道学習における授業協力者の効果的な活用、実践の報告内容等について検討する。	203
水泳指導者研修会の開催	小中高等学校の体育・保健体育科の水泳の授業において安全かつ効果的な指導を行うため、日本スポーツ協会公認水泳コーチを講師として研修会を開催し、教員の指導力向上を図る。	20
学校体育講習会の開催 （武道は国委託10/10、その他は単県）	体育・保健体育学習の充実のため、教職員の指導力の向上を図ることを目的として講習会を開催する。	29
部活動指導者研修会の開催	部活動の在り方や効果的な指導法等について講義等を行い、指導者の指導力の向上、部活動中の生徒の事故防止等を図る。	300
体育・保健体育指導力向上研修への派遣	スポーツ庁主催の体育・保健体育指導力向上研修（西部ブロック）の「幼児の運動遊び」に関する研修会に保育所等の保育士・教諭等を派遣する。	65
合計		928

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

- ・体育・保健体育指導力向上研修を通して、教職員の資質向上及び指導力の充実を図る。
- ・武道学習の充実により、生徒の武道への興味関心を喚起するとともに安全に授業を行う。

##### <取組状況・改善点>

武道の授業に授業協力者を派遣し、事業実施校で充実した武道学習が展開された。引き続き、安全で充実した授業が全県で展開されるよう取り組んでいく。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7922）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運動部活動推進事業	13,397	14,834	△1,437			<基金繰入金> 10,739	2,658	
トータルコスト	16,516千円（前年度 17,988千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	派遣関連事務、連絡会の開催事務、指導助言							
工程表の政策内容	健やかな心と体づくりの推進							

事業内容の説明

【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】

### 1 事業の目的、概要

県立高等学校及び市町立中学校の運動部活動に専門的指導者（運動部活動外部指導者）を配置し、部活動の指導体制の充実、競技力の向上を図る。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
運動部活動外部指導者活用事業 （県立高等学校）	専門的な指導力を有する顧問がいない運動部や、より高い専門的な指導を必要とする運動部に対して、地域で活動する有能な人材を外部指導者に委嘱し、運動部活動の充実を図る。  ※令和4年度79名→令和5年度79名	9,656
運動部活動外部指導者活用事業 （市町立中学校）	外部指導者を派遣する市町に対して指導者に係る経費を補助する。（県1/2、市町村1/2）  ※令和4年度41名→令和5年度57名	3,167
スポーツ指導者研修会	運動部活動の顧問、部活動指導員、運動部活動外部指導者及びスポーツ少年団指導者等を対象とした研修会を開催する。	546
鳥取県高校生冬山登山計画審査会	高校生が冬山登山を実施する際に計画書の事前審査を行う。	28
合計		13,397

### 3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

教員の部活動指導に係る負担軽減と生徒の活動時間の確保を行う。

<取組状況・改善点>

県立高等学校及び市町立中学校の運動部に対して運動部活動外部指導者を派遣し、指導体制を充実させるとともに、教員の負担軽減を図っている。また、運動部活動外部指導者及び顧問等の指導力向上を目的としてスポーツ指導者研修会を年4回開催している。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7522）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部活動指導員配置事業	38,381	32,032	6,349	17,320			21,061	
トータルコスト	195,136千円（前年度 158,745千円）〔正職員：0.2人、会計年度任用職員：54人〕							
主な業務内容	任用事務、配置校との連絡調整等							
工程表の政策内容	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

高等学校及び中学校における教員の勤務負担軽減及び部活動の充実を図るため、地域人材等を単独指導、単引率が可能な部活動指導員として学校に配置する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
県立高等学校部活動指導員配置 （単県）	県立高等学校に部活動の単独指導等を行う部活動指導員（会計年度任用職員）を配置する。  ※令和4年度44名→令和5年度54名	—
中学校部活動指導員配置 ・5年以内（国、県、市町 各1/3） ・（新）6年以上（県、市町 各1/2）	適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている中学校に対して、部活動指導員を配置するための経費の一部を補助する。  ※令和4年度129名→令和5年度165名	38,381
合計		38,381

※県立高等学校部活動指導員の人件費は、教育人材開発課の職員人件費に計上。

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### < 事業目標 >

高等学校及び中学校における教員の部活動に係る負担を軽減する。

##### < 取組状況・改善点 >

- ・教員の勤務負担軽減及び部活動の充実を目的に、令和4年度は高等学校21校に44名、中学校では13市町（学校組合）に129名の部活動指導員を配置した。
- ・高等学校の部活動指導員に対して、指導力向上を目的とした鳥取県スポーツ指導者研修会（年4回開催）への1回以上参加及び効果的効率的な部活動を推進することを目的とした部活動指導者研修会（年1回開催）への参加を義務付けている。
- ・単なるスポーツの技術的な指導だけでなく、学校教育活動の一環として行っている部活動の趣旨を理解した指導員の確保が課題となっている。
- ・中学校の部活動指導員配置について、国補助の対象外となる「配置6年以上となる指導員」を市町が引き続き配置する場合、県が新たに補助を行うことで市町の負担を軽減し、部活動指導員の配置推進及び部活動に係る教員の負担軽減を図る。

※その他にも学校における働き方改革を推進するため、以下の関連事業を実施

- ・学校現場における働き方改革推進事業・・・2,881千円

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
 7項 保健体育費  
 2目 学校体育振興費

体育保健課（内線：7922）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部活動の生徒引率に係る旅費支援事業	20,000	34,000	△14,000				20,000	
トータルコスト	20,780千円（前年度 34,789千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	県立学校の指導、調整、学校への予算の令達							
工程表の政策内容	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

部活動に伴う生徒の移動の安全を確保し、同時に教職員の長時間運転の負担軽減と生徒・保護者の経済負担の軽減を目的に、旅費の一部を支援する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
部活動の生徒引率に係る旅費支援	部活動の公式大会及び公式大会以外の任意の大会参加、練習試合等に係る交通手段（旅行事業者・バス会社・JR等の公共交通機関等）の経費の一部を支援する。 <支援内容> (1) 公式大会 公共交通機関等を利用した際の経費の1/3以内（上限15万円） (2) 公式大会以外 公共交通機関等を利用した際の経費の1/4以内（上限10万円）	20,000

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

部活動における生徒の移動の安全を確保し、教職員の長時間運転の負担の軽減及び生徒、保護者の経済負担の軽減を図る。

##### <取組状況・改善点>

- ・従来は、貸切バスの借りに係る経費に限定していたが、令和5年度から公共交通機関の利用に係る経費も支援対象に加えた。
- ・従来はバス利用の支援対象を8名以上の場合に限定していたが、移動時の安全確保及び家庭・教職員の負担軽減の観点から、令和5年度から7人以下でバスを利用する場合も支援対象に拡充した。
- ・令和5年度から県立特別支援学校を支援対象に追加した。

令和5年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(教育委員会)

(単位:千円)

款項目 節別	10款 教育費										
	1項 教育総務費										9目 恩給及び退職年金費
	1目 教育委員会費	2目 事務局費	3目 教職員人事費	4目 教育連絡調整費	5目 教育振興費	6目 教育財産管理費	7目 育英奨学事業費	8目 教育センター費			
1 報酬	1,876,735	407,899	9,420	380,834	8,444	7,746	1,363		92		
2 給料	26,197,243	500,446		500,446							
3 職員手当等	15,048,013	412,522		412,522							
4 共済費	8,437,355	241,796		241,796							
5 災害補償費											
6 恩給及び退職年金	22,345	22,345									22,345
7 報償費	125,176	85,705		1,475	956	62,089	14,891			6,294	
8 旅費	455,068	215,146		22,733	3,044	140,388	26,110	700	350	21,821	
費用弁償	74,584	28,782		15,366	93	3,149	10,091		80	3	
普通旅費	327,218	147,595		6,900	2,600	112,447	9,716	700	270	14,962	
特別旅費	53,266	38,769		467	351	24,792	6,303			6,856	
9 交際費	300	300	300								
10 需用費	935,844	656,335		43,102	4,772	505,117	9,066	86,179	876	7,223	
11 役務費	265,146	189,421		47,574	40,363	77,355	20,649	1,283	812	1,385	
12 委託料	2,120,746	828,579		159,524	12,143	92,174	238,855	302,301	5,612	17,970	
13 使用料及び賃借料	1,171,271	1,022,055		804,280	6,505	136,292	25,644	22,420	804	26,110	
14 工事請負費	1,657,374	1,190,983				60,950		1,130,033			
15 原材料費	9,700										
16 公有財産購入費											
17 備品購入費	257,174	113,777		3,171		104,106	6,000			500	
18 負担金、補助金及び交付金	1,891,197	1,526,618	969	5	16,156	1,159,962	92,073	881	255,817	755	
19 扶助費	98,731	98,581					98,581				
20 貸付金	1,848	1,848							1,848		
21 補償、補填及び賠償金											
22 償還金、利子及び割引料	32,905	32,905							32,905		
23 投資及び出資金											
24 積立金	144,968	144,968		144,968							
25 寄付金											
26 公課費	372	372						372			
27 操出金	216	216							216		
予備費											
計	60,749,727	7,692,817	10,689	2,762,430	92,383	2,346,179	533,232	1,544,169	299,332	82,058	22,345
財源内訳	国庫支出金	10,334,250	1,261,865		39,162		1,065,053	80,239		75,316	2,095
	地方債	1,253,000	908,000				54,000		852,000		2,000
	その他	1,684,271	326,718		148,489	1,347	99,448	1,733	35,511	32,905	7,285
	一般財源	47,478,206	5,196,234	10,689	2,574,779	91,036	1,127,678	451,260	656,658	191,111	70,678



令和5年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(教育委員会)

(単位:千円)

款項目 節別	2項 小学校費		3項 中学校費		4項 高等学校費			5項 特別支援学校費			
	1目 小学校費	1目 中学校費	1目 高等学校総 務費	2目 高等学校管 理費	3目 施設設備整 備費	1目 特別支援学 校管理費	2目 特別支援学 校費				
1 報酬	401,439	401,439	281,138	281,138	421,437	421,437			228,102	1,046	227,056
2 給料	9,939,541	9,939,541	6,313,311	6,313,311	5,967,926	5,967,926			3,101,513		3,101,513
3 職員手当等	5,649,267	5,649,267	3,538,552	3,538,552	3,432,018	3,432,018			1,780,931		1,780,931
4 共済費	3,160,604	3,160,604	2,053,340	2,053,340	1,859,808	1,859,808			981,549		981,549
5 災害補償費											
6 恩給及び 退職年金											
7 報償費	1,030	1,030	324	324	873	873			10,934	6,288	4,646
8 旅費	84,013	84,013	72,413	72,413	17,550	14,086	3,464		27,443	17,894	9,549
費用弁償	11,013	11,013	3,413	3,413	14,086	14,086			8,256	42	8,214
普通旅費	73,000	73,000	69,000	69,000	3,464		3,464		16,975	16,780	195
特別旅費									2,212	1,072	1,140
9 交際費											
10 需用費					77,183		77,088	95	117,277	116,905	372
11 役務費					13,773		13,738	35	13,511	11,203	2,308
12 委託料					56,359	1,383	41,019	13,957	53,198	49,349	3,849
13 使用料及び 賃借料					46,707		37,644	9,063	7,506	6,622	884
14 工事請負費					90,096		90,096				
15 原材料費					9,700		9,700				
16 公有財産購入 費											
17 備品購入費					10,071		4,626	5,445	36,932	32,083	4,849
18 負担金、補助金 及び交付金					1,674		1,674		56	6	50
19 扶助費											
20 貸付金											
21 補償、補填 及び賠償金											
22 償還金、利子 及び割引料											
23 投資及び出資 金											
24 積立金											
25 寄付金											
26 公課費											
27 操出金											
予備費											
計	19,235,894	19,235,894	12,259,078	12,259,078	12,005,175	11,697,531	279,049	28,595	6,358,952	241,396	6,117,556
財源 内 訳	国庫支出金	4,759,470	4,759,470	3,026,016	3,026,016	23,080	23,080		783,036	500	782,536
	地方債										
	その他	2,254	2,254	1,568	1,568	1,240,203	1,212,611	27,592	9,031	7,991	1,040
	一般財源	14,474,170	14,474,170	9,231,494	9,231,494	10,741,892	10,461,840	251,457	28,595	5,566,885	232,905

令和5年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(教育委員会)

(単位:千円)

款 項 目	6項 社会教育費						7項 保健体育費		
	節 別	1目 社会教育総 務費	2目 図書館費	3目 博物館費	4目 青少年社会 教育施設費	5目 生涯学習セ ンター費	1目 保健体育総 務費	2目 学校体育振 興費	
1 報 酬	104,259	102,636	164	1,213	164	82	32,461	32,433	28
2 給 料	336,251	336,251					38,255	38,255	
3 職員手当等	206,178	206,178					28,545	28,545	
4 共 済 費	126,958	126,958					13,300	13,300	
5 災害補償費									
6 恩給及び 退職年金									
7 報 償 費	12,997	3,488	1,455	8,054			13,313	1,753	11,560
8 旅 費	30,039	11,434	3,579	14,437	559	30	8,464	5,521	2,943
費用弁償	7,252	5,708	126	1,310	78	30	1,782	1,782	
普通旅費	14,781	3,247	2,039	9,014	481		2,403	2,367	36
特別旅費	8,006	2,479	1,414	4,113			4,279	1,372	2,907
9 交 際 費									
10 需 用 費	73,521	4,260	31,685	37,276	300		11,528	11,522	6
11 役 務 費	33,675	1,892	13,976	17,594	213		14,766	14,753	13
12 委 託 料	1,012,482	3,476	59,003	762,110	92,862	95,031	170,128	131,358	38,770
13 使用料及び 賃借料	93,605	2,053	85,068	6,484			1,398	1,363	35
14 工事請負費	376,295		241,326		27,653	107,316			
15 原 材 料 費									
16 公有財産購入 費									
17 備品購入費 負担金、補助金 及び交付金	91,961		77,250	12,771	1,395	545	4,433	4,433	
18 扶 助 費	160,198	71,878	131	88,189			202,651	84,728	117,923
19 貸 付 金							150	150	
20 補償、補填 及び賠償金									
21 償還金、利子 及び割引料									
22 投資及び出資 金									
23 積 立 金									
24 寄 付 金									
25 公 課 費									
26 操 出 金									
予 備 費									
計	2,658,419	870,504	513,637	948,128	123,146	203,004	539,392	368,114	171,278
財 源									
内 国庫支出金	419,632	31,385		388,247			61,151	3,619	57,532
内 地方債	345,000		222,000		24,000	99,000			
内 その他	21,122	491	5,799	14,374	450	8	83,375	72,636	10,739
内 一般財源	1,872,665	838,628	285,838	545,507	98,696	103,996	394,866	291,859	103,007

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
10 款	教育費	
1 項	教育総務費	
1 目	教育委員会費	
	報酬	教育委員 5人
	負担金、補助及び交付金	全国都道府県教育委員会連合会負担金 969
2 目	事務局費	
	報酬	鳥取県教育審議会委員 27人 会計年度任用職員 193人
	給料	教育長 1人 一般職員 108人 定数外職員 3人
	負担金、補助及び交付金	電波利用料 5
	積立金	鳥取県こども未来基金積立金 144,968
3 目	教職員人事費	
	報酬	教職員の処分等に係る評価委員会委員 3人 産業医 3人 健康管理担当医 31人 健康管理審査会委員 5人 指導改善研修教員審査委員会 6人 教職員育成協議会 6人 教員業務アシスタント 64人 特別免許状検定審査委員 2人
	負担金、補助及び交付金	教職員人間ドック負担金 14,733 託児年間利用団体登録料 2 公立学校共済組合職員事務費負担金 123 全国免許管理システム運営協議会負担金 1,298
4 目	教育連絡調整費	
	報酬	教科用図書選定審議会委員 13人 コミュニティスクール委員 240人 いじめ問題調査委員会委員 5人
	負担金、補助及び交付金	講演会講師に係る高速道路使用料 14 教員内地留学、教職大学院、14条適用大学院等に係る授業料等 8,078 ふるさと鳥取見学(県学)支援事業費補助金 668 鳥取県内修学旅行等支援事業費補助金 3,700 鳥取県中学校文化連盟補助金 1,200 全国中国研究大会開催費補助金 300 被災児童生徒就学援助事業費補助金 995 鳥取県帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業費補助金 8,075 鳥取県eラーニング教材活用等支援事業費補助金 39,600 新教育大学授業料 1,688 新教育大学検定料 60 新教育大学入学金 564 英語担当教員海外派遣授業料・渡航経費負担金 1,800 地域みらい留学参加費用 2,640 ふるさとファミリー補助金 2,448 倉吉北高校学生寮負担金 364 八頭高校学生寮補助金 2,068 岩美高校学生寮補助金 2,551 部活動等大会参加費 390 全国高等学校長協会負担金 192 全国普通科高等学校長会負担金 82

負担金、補助 及び交付金	全国高等学校長協会家庭部会負担金	70
	全国高等学校長協会体育部会負担金	20
	全国商業高等学校長協会負担金	105
	全国工業高等学校長協会負担金	47
	全国農業高等学校長協会負担金	89
	全国水産高等学校長協会負担金	38
	全国総合学科高等学校長協会負担金	50
	全国理数科高等学校長協会負担金	14
	全国福祉高等学校長協会負担金	10
	全国公立学校事務長会負担金	72
	全国定時制通信制高等学校長協会負担金	32
	全国通信制高等学校長協会負担金	4
	氷温協会普通会費年会費	60
	指導事務主管部課長会分担金	15
	中・四国高等学校就職対策協議会負担金	15
	県高等学校家庭クラブ連盟補助金	729
	県学校農業クラブ連盟補助金	883
	中国・四国・九州地区理数科高等学校課題研究発表大会開催費補助金	200
	高等学校等就学支援金	1,005,945
	高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）	555
	IB認定校年会費	1,455
中国・四国地区教育研究所連盟会費	10	
スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金	72,067	
5目 教育振興費		
報酬	学校運営協議会委員	45人
	鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会委員	12人
	鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会委員	9人
	理数課題研究等発表会審査員	4人
	大学等長期派遣事業	400
負担金、補助 及び交付金	理療科・寄宿舎指導員研修受講料	15
	放送大学受講補助金	109
	授業目的公衆送信保償金	105
	全国盲学校長会負担金	20
	全国聾学校長会負担金	18
	全国特別支援学校肢体不自由教育校長会負担金	15
	全国特別支援学校病弱教育校長会負担金	15
	全国特別支援学校知的障害教育校長会負担金	60
	全国特別支援学校長会負担金	64
	全国高等学校長協会負担金	64
	全国公立学校事務長会負担金	24
	職業教育スキルアップ負担金	55
	市町村等が行う児童生徒通学支援に対する交付金	37,612
	県高等学校文化連盟補助金	21,088
	県高等学校文化連盟補助金（文化部パワーアップ事業）	1,743
	県高等学校文化連盟補助金（まんが専門部）	450
	県高等学校定時制通信制教育振興会補助金	195
	とっとり夢プロジェクト補助金	2,000
	授業目的公衆送信補償金	4,905
	保険・渡航経費等負担金	6,282
	翻訳・講座参加費	34
	高校生海外留学支援事業	1,600
	高等学校等海外派遣支援事業	2,400
	スタンフォード大学へのプログラム提供	12,800

	6目	教育財産管理費		
		負担金、補助及び交付金	安全運転運行管理者協議会負担金	40
			土地改良区負担金	753
			跡地維持管理 土地改良区負担金	23
	避難所公立学校体育館環境整備補助金		65	
	7目	育英奨学事業費		
		報酬	育英奨学資金選考委員会	5人
		負担金、補助及び交付金	鳥取県大学等進学資金助成金	1,188
			鳥取県学生寮運営事業補助金	29,328
			鳥取県高校生等奨学給付金	225,301
		貸付金	高等学校定時制通信制課程修学奨励金	1,848
	償還金、利子及び割引料	地域改善対策高等学校等進学奨励費補助金国庫償還金	32,905	
		繰出金	育英奨学事業特別会計繰出金	216
	8目	教育センター費		
		負担金、補助及び交付金	都道府県指定都市教育センター所長協議会負担金	37
			全国教育研究所連盟負担金	25
			中国・四国地区教育研究所連盟負担金	10
			全国特別支援教育センター協議会負担金	5
			教職員研修費負担金	70
			授業目的公衆送信補償金	8
			島根大学講座受講費	600
	2項	小学校費		
1目	小学校費			
	報酬	会計年度任用職員	460人	
		給料	教員	2,270人
			養護教員	123人
			栄養教諭	12人
			学校栄養職員	28人
			事務職員	127人
			定数外職員	31人
3項	中学校費			
1目	中学校費			
	報酬	会計年度任用職員	159人	
		給料	教員	1,292人
			養護教員	60人
			栄養教諭	11人
			学校栄養職員	8人
			事務職員	81人
			定数外職員	13人
4項	高等学校費			
1目	高等学校総務費			
	報酬	会計年度任用職員	210人	
		特別非常勤職員	125人	
	給料	教員	1,033人	
		養護教員	30人	
		実習助手	87人	
		事務職員	88人	
		司書	24人	
		船員	18人	
		教育相談員	4人	
		学校技能主事	24人	
		自動車整備士	1人	
		定数外職員	37人	

2目	高等学校管理費		
	負担金、補助 及び交付金	鳥取県立倉吉農業高等学校寄宿舎運営事業補助金	1,286
		土地改良区負担金	219
		ボイラー協会負担金	30
		JA準組合員会費	1
		食品衛生協会負担金	20
		水利組合負担金	2
		全国水産高等学校実習船運営協会会費	116
5項	特別支援学校費		
1目	特別支援学校管理費		
	報酬	学校関係者評価委員	45人
2目	負担金、補助 及び交付金	電波利用料	6
		特別支援学校費	
報酬	会計年度任用職員		130人
		特別非常勤職員	45人
	給料	教員	610人
		養護教員	14人
		栄養教諭	1人
		実習助手	21人
		寄宿舎指導員	26人
		学校栄養職員	2人
		事務職員	28人
		介助職員	6人
		学校技能主事	8人
		学校看護師	4人
		定数外職員	7人
		負担金、補助 及び交付金	手話技能検定補助金
6項	社会教育費		
1目	社会教育総務費		
	報酬	会計年度任用職員	76人
		社会教育委員	14人
		ポップコンテスト審査員	5人
	給料	一般職員	80人
		負担金、補助 及び交付金	県社会教育委員連絡協議会負担金
	全国社会教育委員連合会負担金		100
	鳥取県社会教育協議会補助金		200
	鳥取県社会教育団体補助金		7,362
	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金（地域学校協働活動推進事業）		52,827
	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金（とっとりふれあい家庭教育応援事業）		6,546
鳥取県人権教育推進協議会補助金	4,829		
3目	図書館費		
	報酬	図書館協議会委員	8人
	負担金、補助 及び交付金	日本図書館協議会負担金	50
		全国公共図書館協議会負担金	21
鳥取県立図書館協会負担金		60	

4目	博物館費				
	報酬	美術品収集評価委員会委員	7人		
		鳥取県立博物館協議会	13人		
	負担金、補助及び交付金	鳥取県立美術館フィールドを活用した建築人材育成支援補助金	500		
		倉吉未来中心負担金	196		
		日本博物館協会負担金（美術館）	45		
		全国美術館会議負担金（美術館）	30		
		日本博物館協会中国支部負担金（美術館）	7		
		鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金（美術館）	2		
		地域でつくる美術館応援事業	5,800		
		美術館連携促進事業	2,500		
		県内美術館等協力連携推進支援事業	1,638		
		企画展開催費負担金	73,901		
		日本博物館協会負担金	55		
		全国科学博物館協議会負担金	20		
		全国美術館会議負担金	30		
		日本博物館協会中国支部負担金	7		
		鳥取県ミュージアムネットワーク負担金	2		
		営繕積算システム運用経費	17		
	鳥取県立博物館振興会補助金	3,439			
	5目	青少年社会教育施設費			
		報酬	指定管理候補者審査委員（船上山少年自然の家運営費）	4人	
			指定管理候補者審査委員（大山青年の家運営費）	4人	
	7目	生涯学習センター費			
		報酬	指定管理候補者審査委員（生涯学習センター運営費）	4人	
	7項	保健体育費			
		1目	保健体育総務費		
			報酬	会計年度任用職員	54人
				給料	一般職員
			負担金、補助及び交付金	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	444
				全国都道府県体育・保健・給食主管課長協議会負担金	15
				日本スポーツ振興センター災害共済給付負担金	23,910
				日本スポーツ振興センター災害共済給付金	55,000
鳥取県学校保健会補助金				350	
第64回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会補助金				1,500	
鳥取県準備委員会負担金				3,509	
2目			学校体育振興費		
			報酬	鳥取県高校生冬山登山計画審査会委員	3人
			負担金、補助及び交付金	鳥取県学校関係体育大会補助金	48,405
				鳥取県トップアスリート派遣事業補助金	50
				運動部活動外部指導者活用事業補助金	3,167
				部活動指導員配置促進事業補助金	38,381
				部活動の生徒引率に係る安全移動手段の補助	20,000
協議会運営に係る補助				7,920	

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全体計画										継続費の 総額に対 する進捗 率		
			年度	年割額 千円	左の財源内訳						前年度 末までの 支出額 千円	当該年度 支出予定 額 千円		当該年度 末までの 支出予定 額 千円	翌年度以 降支出予 定額 千円
					特定財源			一般財源							
					国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円					
10教育費	01教育総務費	鳥取養護学校エレベーター改修 事業費	4		8,000			1,236		9,236	9,236		32.2		
			5		17,000			2,472		19,472	19,472		67.8		
			計		25,000			3,708		28,708	28,708		100.0		
10教育費	01教育総務費	県立夜間中学スタートアップ事業 費	4		36,000			4,633		40,633	40,633		40.0		
			5		54,000			6,950		60,950	60,950		60.0		
			計		90,000			11,583		101,583	101,583		100.0		
10教育費	06社会教育費	生涯学習センター舞台照明設備 改修事業費	4		65,000			7,760		72,760	72,760		39.8		
			5		99,000			11,152		110,152	110,152		60.2		
			計		164,000			18,912		182,912	182,912		100.0		



債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地方債	その他			
令和5年度 ICT環境整備事業	教育環境 課	千円 549,005		千円	令和6年度から 令和13年度まで	千円 549,005	千円	千円	千円	千円	549,005	校内LAN運営支 援業務等
令和5年度 教育財産管理事業費	教育環境 課	8,977			令和6年度から 令和14年度まで	8,977					8,977	県立学校エレ ベーター保守点 検業務等
令和5年度 教育実習設備整備費	教育環境 課	1,805			令和6年度から 令和12年度まで	1,805					1,805	小型四輪貨物自 動車賃貸借
令和5年度 県立夜間中学スタート アップ事業	小中学校 課	8,494			令和6年度から 令和8年度まで	8,494					8,494	ICT機器整備業 務
令和5年度 県立高校裁量予算学校 独自事業	高等学校 課	462			令和6年度から 令和7年度まで	462					462	介護ロボット賃 借
令和5年度 ICT活用推進事業	高等学校 課	312			令和6年度	312					312	教員用タブレット 型端末の整備
令和5年度 船上山少年自然の家運 営費	社会教育 課	200,605			令和6年度から 令和10年度まで	200,605					200,605	船上山少年自然 の家指定管理料
令和5年度 大山青年の家運営費	社会教育 課	193,655			令和6年度から 令和10年度まで	193,655					193,655	大山青年の家指 定管理料
令和5年度 生涯学習センター運営 費	社会教育 課	438,365			令和6年度から 令和10年度まで	438,365					438,365	生涯学習セン ター指定管理料
令和5年度 育英奨学事業	人権教育 課	2,704			令和6年度から 令和9年度まで	2,704					2,704	奨学金管理シス テム保守業務
令和5年度 企画展開催費	博物館	87,441			令和6年度	87,441					87,441	会場設営業務 等

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
平成29年度 県立学校教育用パソコン等(専門機器)賃借料	教育環境課	千円 307,098	平成30年度から 令和4年度まで	千円 233,557	令和5年度から 令和6年度まで	千円 24,924	千円	千円	千円	千円 24,924	
平成30年度 県立学校教育用パソコン等(専門機器)賃借料	教育環境課	185,277	令和元年度から 令和4年度まで	104,602	令和5年度から 令和6年度まで	27,558				27,558	
平成30年度 学事支援システム賃借料	教育環境課	68,430	令和元年度から 令和4年度まで	45,620	令和5年度から 令和6年度まで	22,810				22,810	
平成30年度 県立学校サーバ賃借料	教育環境課	254,828	令和元年度から 令和4年度まで	171,688	令和5年度から 令和6年度まで	80,688				80,688	
令和元年度 県立学校教室用・教育用パソコン等賃借料	教育環境課	713,650	令和2年度から 令和4年度まで	361,463	令和5年度から 令和6年度まで	169,456				169,456	
令和元年度 県立学校教育用パソコン等(専門機器)賃借料	教育環境課	251,306	令和2年度から 令和4年度まで	163,280	令和5年度から 令和6年度まで	81,888				81,888	
令和元年度 避難所環境整備補助 (公立学校体育館)	教育環境課	9,000	令和元年度から 令和4年度まで	62	令和5年度から 令和10年度まで	83				83	
令和元年度 学事支援システム賃借料	教育環境課	68,640	令和2年度から 令和4年度まで	41,184	令和5年度から 令和6年度まで	41,184				41,184	
令和元年度 境港総合技術高等学校 小型貨物自動車賃借料	教育環境課	3,075	令和2年度から 令和4年度まで	822	令和5年度から 令和8年度まで	959				959	
令和元年度 智頭農林高等学校普通 乗用自動車賃借料	教育環境課	8,782	令和2年度から 令和4年度まで	3,804	令和5年度から 令和8年度まで	4,544				4,544	
令和2年度 ICT環境整備事業	教育環境課	1,276,679	令和3年度から 令和4年度まで	487,194	令和5年度から 令和8年度まで	519,134				519,134	県立高校情報機器等賃借
令和2年度 教育財産管理事業費	教育環境課	10,414	令和3年度から 令和4年度まで	2,173	令和5年度から 令和11年度まで	1,018				1,018	受水槽等清掃業務等
令和2年度 高等学校校務システム 管理運営事業	教育環境課	33,774	令和3年度から 令和4年度まで	11,820	令和5年度から 令和8年度まで	19,204				19,204	
令和3年度 ICT環境整備事業	教育環境課	601,106	令和4年度	114,429	令和5年度から 令和8年度まで	298,190				298,190	県立高校情報機器等賃借
令和3年度 教育財産管理事業費	教育環境課	166,242	令和4年度	48,836	令和5年度から 令和12年度まで	100,814				100,814	市町村立学校体育館環境整備補助
令和3年度 高等学校校務システム 管理運営事業	教育環境課	7,116	令和4年度	4,613	令和5年度から 令和6年度まで	2,495				2,495	
令和3年度 教育実習設備整備費	教育環境課	42,540	令和4年度	7,795	令和5年度から 令和8年度まで	31,180				31,180	
令和4年度 ICT環境整備事業	教育環境課	1,052,834			令和5年度から 令和14年度まで	894,334				894,334	県立学校発注専門機器更新等
令和4年度 教育施設営繕費	教育環境課	81,899			令和5年度から 令和10年度まで	71,939				71,939	県立学校ブレーカー更新業務等
令和4年度 教育財産管理事業費	教育環境課	70,257			令和5年度から 令和13年度まで	63,458				63,458	県立学校エレベーター保守点検業務等
令和4年度 県立学校校庭芝生化推 進事業費	教育環境課	30,562			令和5年度から 令和6年度まで	30,562				30,562	
令和4年度 高等学校寄宿舎運営費	教育環境課	59,400			令和5年度から 令和7年度まで	59,400				59,400	

事 項	課名	限度額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
令和4年度 特別支援学校寄宿舎運営費	教育環境課	18,612			令和5年度から 令和7年度まで	18,612					18,612	
令和4年度 市町村立学校の学校業務支援システム支援事業	教育人材開発課	288,350			令和5年度から 令和9年度まで	288,350				288,350		市町村立学校業務支援システム運用保守業務
令和2年度 教育情報ネットワーク事業	教育センター	123,250	令和3年度から 令和4年度まで	37,021	令和5年度から 令和8年度まで	68,754					68,754	情報教育研修システム貸借及び保守業務
令和4年度 教育センター管理運営費	教育センター	1,044			令和5年度から 令和7年度まで	1,044					1,044	自家用電気工作物保守管理業務
令和4年度 県立夜間中学スタートアップ事業	小中学校課	3,724			令和5年度から 令和8年度まで	3,724					3,724	ICT機器整備業務
平成30年度 鳥取養護学校通学バス賃借料	特別支援教育課	38,142	令和元年度から 令和4年度まで	19,800	令和5年度から 令和7年度まで	16,200					16,200	
令和3年度 県立特別支援学校通学支援事業	特別支援教育課	171,082	令和4年度	110,411	令和5年度から 令和11年度まで	25,280					25,280	通学バス運行管理業務等
令和4年度 県立特別支援学校支援事業	特別支援教育課	234,151			令和5年度から 令和7年度まで	234,151					234,151	通学バス運行管理業務
令和4年度 不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業	いじめ・不登校総合対策センター	468			令和5年度から 令和7年度まで	468					468	機械警備業務
令和元年度 無断持出防止装置システム賃借料	図書館	6,150	令和2年度から 令和4年度まで	4,119	令和5年度から 令和6年度まで	1,488					1,488	
令和2年度 デジタル化時代の知の拠点づくり事業	図書館	109,091	令和3年度から 令和4年度まで	41,580	令和5年度から 令和7年度まで	60,637					60,637	デジタルアーカイブシステム保守等業務
令和2年度 図書館運営費	図書館	69,714	令和3年度から 令和4年度まで	54,706	令和5年度から 令和7年度まで	10,506					10,506	マイクロフィルムスキャナ貸借等
令和3年度 図書館運営費	図書館	220,184	令和4年度	55,666	令和5年度から 令和8年度まで	132,589					132,589	図書館システム貸借及び保守業務
令和4年度 図書館運営費	図書館	49,417			令和5年度から 令和7年度まで	49,417					49,417	清掃業務等
令和4年度 奨学資金債権回収事業	人権教育課	債権回収額1,000円 当たり242円を乗じて 得た額			令和5年度から 令和7年度まで	限度額のとおり						
令和元年度 鳥取県立美術館整備運営費	美術館整備局美術館整備課	14,910,090	令和2年度から 令和4年度まで	258,045	令和5年度から 令和21年度まで	14,652,045	434,890				14,217,155	
令和元年度 博物館等機械警備業務委託	博物館	1,225	令和2年度から 令和4年度まで	735	令和5年度から 令和6年度まで	490					490	
令和2年度 博物館運営費	博物館	79,921	令和3年度から 令和4年度まで	53,795	令和5年度から 令和6年度まで	22,899					22,829	運転監視・設備保全業務等
令和3年度 博物館運営費	博物館	282	令和4年度	94	令和5年度から 令和6年度まで	188					188	段差解消機保守点検業務
令和4年度 博物館運営費	博物館	41,107			令和5年度から 令和7年度まで	41,107					41,107	エレベーター保守業務等
令和3年度 県立学校給食費	体育保健課	80,006	令和4年度	26,004	令和5年度から 令和6年度まで	53,421					53,421	
令和4年度 県立学校給食費	体育保健課	125,917			令和5年度から 令和7年度まで	125,917					125,917	

# 特別会計総括表

議案第15号

会 計 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
鳥取県立学校農業実習特別会計	63,208千円	63,659千円	451千円
合 計	63,208千円	63,659千円	451千円

# 令和5年度鳥取県立学校農業実習特別会計歳入当初予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 財産収入			千円 43,171	千円 43,558	千円 387		千円	
	1 財産売払収入		43,171	43,558	387			
	1 生産物売払収入		34,388	34,580	192	1 生産物売払収入	34,388	
		2 家畜類売払収入	6,903	7,098	195	1 家畜類売払収入	6,903	
		3 物品売払収入	1,880	1,880	0	1 物品売払収入	1,880	
2 繰越金			20,016	20,080	64			
	1 繰越金		20,016	20,080	64			
3 諸収入		繰越金	20,016	20,080	64	1 前年度繰越金	20,016	
			21	21	0			
	1 雑入		21	21	0	1 雑入	21	
歳入合計			63,208	63,659	451			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			部		説明	
						国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	区分		金額
1 県立学校 農業実習費	1 県立学校 農業実習費		千円 60,208	千円 60,659	千円 451	千円	千円	千円	千円		千円	
		1 県立学校 農業実習費	60,208	60,659	451		17,037	43,171	43,171	10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び 賃借料 15 原材料費 17 備品購入費 18 負担金、補助 及び交付金	45,731 5,923 127 24 2,165 4,956 882	土地改良区経常賦課金 704 大山乳業負担金 109 水利組合賦課金 14 農事組合負担金 20 カリスタに登録協会費 3 乳牛改良同志会負担金 10 農協果実部負担金 5 食品衛生協会費 8 米穀組合費 9
2 予備費			3,000	3,000	0		3,000	0	0	26 公課費	400	
	1 予備費		3,000	3,000	0		3,000	0	0			
	1 予備費		3,000	3,000	0		3,000	0	0			
歳	出	計	63,208	63,659	451		20,037	43,171	43,171			

令和5年度鳥取県県立学校農業実習特別会計当初予算説明資料

1 款 県立学校農業実習費

1 項 県立学校農業実習費

教育環境課 (内線: 7698)

1 目 県立学校農業実習費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
県立学校農業実習費	60,208	60,659	△451			<財産収入 43,171 雑入21 繰越金 17,016> 60,208		
トータルコスト	61,767千円 (前年度 62,236千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	支払等事務手続							
工程表の政策内容	魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
倉吉農業高等学校で実施する農業実習において、生徒が実習で生産した農産物や加工食品等を販売することによって得られた収入を実習経費に充当する生産計画を立てることにより、農業経営に必要な経営感覚等の涵養を図っている。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(単位: 千円)								
内容							予算額	
コメ、野菜、果樹、草花等の栽培実習、家畜の飼育と畜産経営の学習、食品加工実習(醤油、みそ、畜産加工品等)など							43,192	
消費税及び地方消費税の納付、繰越金							17,016	
合計							60,208	

2 款 予備費

1 項 予備費

教育環境課 (内線: 7698)

1 目 予備費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
予備費	3,000	3,000	0			<繰越金> 3,000		
トータルコスト	3,780千円 (前年度 3,789千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
県立学校農業実習特別会計に係る予備費である。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(単位: 千円)								
内容							予算額	
気象状況や天災等により歳入に欠損を生じた場合や、予期せぬ歳出増が生じた時のための予備費							3,000	

令和5年度鳥取県立学校農業実習特別会計当初予算歳入歳出事項別明細書（教育委員会）

(特別会計)

(単位:千円)

款 項 目 節	1款 県立学校農業実習費			2款 予備費			教育委員会 合計	
		1項 県立学校 農業実習費			1項 予備費			
			1目 県立学校 農業実習費			1目 予備費		
1 報 酬								
2 給 料								
3 職員手当等								
4 共 済 費								
5 災 害 補 償 費								
6 恩給及び退職年金								
7 報 償 費								
8 旅 費								
費用弁償								
普通旅費								
特別旅費								
9 交 際 費								
10 需 用 費	45,731	45,731	45,731				45,731	
11 役 務 費	5,923	5,923	5,923				5,923	
12 委 託 料	127	127	127				127	
13 使用料及び賃借料	24	24	24				24	
14 工 事 請 負 費								
15 原 材 料 費	2,165	2,165	2,165				2,165	
16 公有財産購入費								
17 備 品 購 入 費	4,956	4,956	4,956				4,956	
18 負担金、補助及び交付金	882	882	882				882	
19 扶 助 費								
20 貸 付 金								
21 補償、補填及び賠償金								
22 償還金、利子及び割引料								
23 投資及び出資金								
24 積 立 金								
25 寄 付 金								
26 公 課 費	400	400	400				400	
27 繰 出 金								
予 備 費				3,000	3,000	3,000	3,000	
計	60,208	60,208	60,208	3,000	3,000	3,000	63,208	
財 源 内 訳	国庫支出金							
	繰 入 金							
	そ の 他	17,037	17,037	17,037	3,000	3,000	3,000	20,037
	事業収入	43,171	43,171	43,171				43,171



節 の 明 細 (鳥取県県立学校農業実習特別会計)

項 目		金額(千円)等
1款	県立学校農業実習費	
1項	県立学校農業実習費	
1目	県立学校農業実習費	
負担金、補助 及び交付金	土地改良区経常賦課金	704
	大山乳業負担金	109
	水利組合賦課金	14
	農事組合負担金	20
	ホルスタイン登録協会会費	3
	乳牛改良同志会負担金	10
	農協果実部負担金	5
	食品衛生協会費	8
	米穀組合費	9

# 特別会計総括表

議案第16号

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較
鳥取県育英奨学事業特別会計	869,217千円	880,158千円	10,941千円
合計	869,217千円	880,158千円	10,941千円

令和5年度鳥取県育英奨学事業特別会計歳入歳出当初予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 繰入金			千円 216	千円 216	千円 0		千円	
	1 一般会計繰入金		216	216	0			
	1 一般会計繰入金		216	216	0	1 一般会計繰入金	216	
2 繰越金			272,262	277,504	5,242			
	1 繰越金		272,262	277,504	5,242			
	1 繰越金		272,262	277,504	5,242	1 繰越金	272,262	
3 諸収入			596,739	602,438	5,699			
	1 貸付金元利収入		596,739	602,438	5,699			
	1 貸付金元利収入		596,739	602,438	5,699	1 貸付金元利収入	596,739	
歳入合計			869,217	880,158	10,941			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			区分	金額	説明
						繰入金	その他	事業収入			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 育英奨学資金 貸付事業費	1 育英奨学資金 貸付事業費		869,217	880,158	10,941	216	869,001				
			869,217	880,158	10,941	216	869,001	20 貸付金	591,708	高等学校等奨学生貸付金 205,932 大学等奨学生貸付金 385,776	
			869,217	880,158	10,941				2.2 償還金、利子 及び割引料	5,257	国庫返還金 5,257
			869,217	880,158	10,941				27 繰出金	272,252	一般会計繰出金 272,252
	減 出 合 計		869,217	880,158	10,941	216	869,001				

令和5年度鳥取県育英奨学事業特別会計当初予算説明資料

1 款 育英奨学資金貸付事業費

1 項 育英奨学資金貸付事業費

人権教育課（内線：7541）

1 目 育英奨学資金貸付事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
育英奨学事業費	〔債務負担行為〕 917,220	〔債務負担行為〕 917,220	〔債務負担行為〕 0			繰越金 272,262 貸付金 元利収入 596,739 869,001	〔債務負担行為〕 917,220	
	869,217	880,158	△10,941				216	
トータルコスト	880,585千円（前年度 891,612千円）〔正職員：1.2人、会計年度任用職員：0.7人〕							
主な業務内容	育英奨学資金（高校・大学）の貸与（支払い、文書発送、システム登録）・返還事務（システム管理、調定、督促、来客・電話対応、住所照会）							
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内に住所を有する者の子等で、高等学校等・大学等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与する。

※令和5年度貸与開始者については、債務負担行為措置済

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
高等学校等奨学資金	貸与月額…（自 宅）国公立18,000円、私立30,000円 （自宅外）国公立23,000円、私立35,000円 新規採用枠…500人 貸与条件…成績基準なし、所得基準 返還方法…貸与終了後15年以内、無利子	205,932
大学等奨学資金	貸与月額…国公立45,000円、私立54,000円 新規採用枠…210人 貸与条件…成績基準（学業成績3.0以上）、所得基準 返還方法…貸与終了後20年以内、無利子	385,776
国庫補助金返還金	平成14年度から平成16年度までの高等学校奨学資金の財源として国庫補助金が充当されており、奨学生からの返還金の2分の1を国へ返還するもの また、東日本大震災被災生徒には財源として国庫補助金（10/10）が充当されており、奨学生からの返還金を国へ返還するもの	5,257
一般会計繰出金	特別会計の繰越金を一般会計へ繰り出しする経費	272,252
	合計	869,217

3 債務負担行為 期間：令和6年度～令和11年度、限度額：917,220千円

（単位：千円）

事業内容	債務負担行為期間	限度額
高等学校等奨学資金	令和6年度～令和10年度	424,200
大学等奨学資金	令和6年度～令和11年度	493,020
	合計	917,220

4 事業目標・取組状況・改善点

- ・経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金の貸与を行った。
- ・国の「高等教育の修学支援新制度」が実施されたこと等を踏まえ、県育英奨学資金制度の点検を行った。

款 項 目 節		1款 育英奨学資金貸付事業費			教育委員会 合計
		1項 育英奨学資金貸付事業費			
		1目 育英奨学資金 貸付事業費			
1	報 酬				
2	給 料				
3	職 員 手 当 等				
4	共 済 費				
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	報 償 費				
8	旅 費				
	費 用 弁 償				
	普 通 旅 費				
	特 別 旅 費				
9	交 際 費				
10	需 用 費				
11	役 務 費				
12	委 託 料				
13	使 用 料 及 び 賃 借 料				
14	工 事 請 負 費				
15	原 材 料 費				
16	公 有 財 産 購 入 費				
17	備 品 購 入 費				
18	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金				
19	扶 助 費				
20	貸 付 金	591,708	591,708	591,708	591,708
21	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
22	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	5,257	5,257	5,257	5,257
23	投 資 及 び 出 資 金				
24	積 立 金				
25	寄 付 金				
26	公 課 費				
27	繰 出 金	272,252	272,252	272,252	272,252
	予 備 費				
	計	869,217	869,217	869,217	869,217
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金				
	繰 入 金	216	216	216	216
	そ の 他	869,001	869,001	869,001	869,001
	事 業 収 入				

節の明細(鳥取県育英奨学事業特別会計)

項		目	金額(千円)等
01款 育英奨学資金貸付事業費			
01項 育英奨学資金貸付事業費			
01目 育英奨学資金貸付事業費			
貸付金	育英奨学生貸付金(高等学校等奨学金)		205,932
	育英奨学生貸付金(大学等奨学金)		385,776
償還金、利子 及び割引料	国庫償還金		5,257
繰出金	育英奨学事業一般会計繰出金		272,252

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地方債	その他		
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
令和5年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	人権教育 課	424,200			令和6年度から 令和10年度まで	424,200				424,200	
令和5年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育 課	493,020			令和6年度から 令和11年度まで	493,020				493,020	



債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地方債	その他			
平成30年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育課	千円 562,896	令和元年度から 令和4年度まで	千円 552,960	令和5年度から 令和6年度まで	千円 9,936	千円	千円	千円	千円	9,936	
令和元年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	人権教育課	424,200	令和2年度から 令和4年度まで	409,032	令和5年度から 令和6年度まで	15,168					15,168	
令和元年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育課	586,440	令和2年度から 令和4年度まで	444,204	令和5年度から 令和7年度まで	142,236					142,236	
令和2年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	人権教育課	424,200	令和3年度から 令和4年度まで	272,688	令和5年度から 令和7年度まで	151,512					151,512	
令和2年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育課	493,020	令和3年度から 令和4年度まで	258,984	令和5年度から 令和8年度まで	234,036					234,036	
令和3年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	人権教育課	424,200	令和4年度	136,344	令和5年度から 令和8年度まで	287,856					287,856	
令和3年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育課	493,020	令和4年度	129,492	令和5年度から 令和9年度まで	363,528					363,528	
令和4年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	人権教育課	424,200			令和5年度から 令和9年度まで	424,200					424,200	
令和4年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	人権教育課	493,020			令和5年度から 令和10年度まで	493,020					493,020	

条例名等	鳥取県立高等学校等設置条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 学齢期を経過した者であって、不登校、病気その他の理由により学校における就学の機会を享受できなかった者等に対し、個々の状況に応じた就学の機会を提供するため、夜間その他特別な時間において授業を行う県立中学校を新設するものである。</p> <p>2 概要 (1) 新たに鳥取県立まなびの森学園を鳥取市に設置する。 (2) 施行期日は、令和 5 年 10 月 1 日とする。</p>

鳥取県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例

鳥取県立高等学校等設置条例（昭和39年鳥取県条例第21号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前				
<p>（目的）</p> <p>第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、<u>鳥取県立高等学校、鳥取県立特別支援学校及び鳥取県立中学校の設置</u>について定めることを目的とする。</p> <p>（鳥取県立特別支援学校の設置）</p> <p>第3条 略</p> <p>（<u>鳥取県立中学校の設置</u>）</p> <p>第4条 <u>鳥取県立中学校を次のとおり設置する。</u></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県立まなびの森学園</td> <td style="text-align: center;">鳥取市</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	鳥取県立まなびの森学園	鳥取市	<p>（目的）</p> <p>第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、<u>鳥取県立高等学校及び鳥取県立特別支援学校の設置</u>について定めることを目的とする。</p> <p>（鳥取県立特別支援学校の設置）</p> <p>第3条 略</p>
名称	位置				
鳥取県立まなびの森学園	鳥取市				

附 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

条 例 名 等	財産を無償で貸し付けること(皆生養護学校敷地)について						
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>学校の安全管理のために学校敷地に隣接する市有地を封鎖したことによる代替道路を確保するとともに、学校周辺の通行を円滑にするため、引き続き米子市に無償で貸し付け、市道として管理させようとするものである。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1" data-bbox="416 815 1390 913"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 815 608 864">種 類</th> <th data-bbox="611 815 1082 864">所 在 地</th> <th data-bbox="1085 815 1390 864">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 869 608 913">土 地</td> <td data-bbox="611 869 1082 913">米子市新開一丁目1400番16</td> <td data-bbox="1085 869 1390 913">241平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 米子市</p> <p>(3) 貸付期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	種 類	所 在 地	数 量	土 地	米子市新開一丁目1400番16	241平方メートル
種 類	所 在 地	数 量					
土 地	米子市新開一丁目1400番16	241平方メートル					

<p>条例名等</p>	<p>権利の放棄(過年度分給与過払返納金)について</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由  次のとおり権利を放棄することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 概要  (1) 権利放棄の内容  過年度分給与過払返納金に係る未返還額の請求権について、権利を放棄するものである。</p> <p>(2) 相手方及び権利放棄する金額  米子市 個人1名 187,089円</p> <p>(3) 権利放棄する理由  債務者の裁判所による免責許可決定が確定し、破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項の規定により当該債権の回収が不可能であることから、権利を放棄しようとするものである。</p>

<p>条例名等</p>	<p>権利の放棄(鳥取県進学奨励資金貸付金返還金)について</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由  次のとおり権利を放棄することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 概要  (1) 権利放棄の内容  昭和62年9月30日から平成2年1月1日までに貸し付けた鳥取県進学奨励資金貸付金の未返還額の請求権について権利を放棄するものである。</p> <p>(2) 権利放棄する金額  貸付金1,056,000円のうち257,840円の未返還額</p> <p>(3) 相手方  米子市内 個人1名(債務者)、西伯郡大山町 個人1名(連帯保証人)</p> <p>(4) 権利放棄する理由  債務者及び連帯保証人ともに、裁判所による再生計画認可決定が確定し、民事再生法(平成11年法律第225号)第232条第2項の規定により当該債権の回収が不可能であることから、権利を放棄しようとするものである。</p>

件名	議会の委任による専決処分の報告について (8) 鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例 <p style="text-align: right;">(令和5年1月18日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 教育公務員特例法及び博物館法の一部改正に伴い、条例の規定中引用する同法の条項を改めるものである。</p> <p>2 概 要 (1) 教育委員会の附属機関について定めた規定中引用する教育公務員特例法及び博物館法の条項を改める。 (2) 施行期日は、令和5年4月1日とする。</p>

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県教職員 育成協議会	教育公務員特例法（昭和24年法律第1号） <u>第22条の7第1項</u> に規定する事項	鳥取県教職員 育成協議会	教育公務員特例法（昭和24年法律第1号） <u>第22条の5第1項</u> に規定する事項
略		略	
鳥取県立博物館協議会	博物館法（昭和26年法律第285号） <u>第23条第2項</u> に規定する事項	鳥取県立博物館協議会	博物館法（昭和26年法律第285号） <u>第20条第2項</u> に規定する事項
略		略	

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。



件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について  (12) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について  (令和5年1月18日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由  地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要  (1) 請求の相手方  横浜市内 個人1名(借受者)</p> <p>(2) 請求の趣旨  鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 請求までの経過  ① 平成8年12月分の返還より長期未納が発生した。  ② 平成26年度にサービサーに委託したところ一部支払いがあったが、平成28年度から平成30年度にかけて再度委託した際には支払いが無かった。  ③ 支払督促を裁判所に申し立てたところ、借受者から異議申立があり、民事訴訟法の規定により訴訟へ移行した。</p> <p>(4) 当該奨学金の返還滞納額  当該奨学金の返還滞納額は、731,190円である。</p> <p><b>【参考】</b>  管轄裁判所は、保土ヶ谷簡易裁判所である。</p>

件名	議会の委任による専決処分の報告について (14) 鳥取県立博物館協議会に関する条例等の一部を改正する条例 (令和5年1月30日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 博物館法（昭和26年法律第285号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>2 概要 (1) 鳥取県立博物館協議会に関する条例（昭和33年鳥取県条例第16号）、鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例（昭和47年鳥取県条例第29号）及び鳥取県立美術館の設置等に関する条例（令和元年鳥取県条例第5号）の規定中引用する博物館法の条項を改める。 (2) 施行期日は、令和5年4月1日とする。</p>

鳥取県立博物館協議会に関する条例等の一部を改正する条例

(鳥取県立博物館協議会に関する条例の一部改正)

第1条 鳥取県立博物館協議会に関する条例(昭和33年鳥取県条例第16号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
略 (設置) 第1条 博物館法(昭和26年法律第285号) <u>第23条第1項の規定に基づき</u> 、鳥取県立博物館に鳥取県立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。 略	略 (設置) 第1条 博物館法(昭和26年法律第285号) <u>第22条の規定に基づき</u> 、鳥取県立博物館に鳥取県立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。 略

(鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第2条 鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例(昭和47年鳥取県条例第29号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
略 (目的) 第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項の規定に基づき、鳥取県立博物館の設置及びその管理に関する事項について定めることを目的とする。 略	略 (目的) 第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項及び博物館法(昭和26年法律第285号) <u>第18条の規定に基づき</u> 、鳥取県立博物館の設置及びその管理に関する事項について定めることを目的とする。 略

(鳥取県立美術館の設置等に関する条例の一部改正)

第3条 鳥取県立美術館の設置等に関する条例(令和元年鳥取県条例第5号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
略 (目的) 第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第1項及び博物館法(昭和26年法律第285号) <u>第25条の規定に基づき</u> 、鳥取県立美術館の設置、管理その他必要な事項について定めることを目的とする。  (設置) 第13条 博物館法 <u>第23条第1項</u> の規定に基づき、県立美術館に鳥取県立美術館協議会(以下「協議会」という。)を置く。 略	略 (目的) 第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第1項及び博物館法(昭和26年法律第285号) <u>第18条及び第22条の規定に基づき</u> 、鳥取県立美術館の設置、管理その他必要な事項について定めることを目的とする。  (設置) 第13条 博物館法 <u>第20条第1項</u> の規定に基づき、県立美術館に鳥取県立美術館協議会(以下「協議会」という。)を置く。 略

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

## 長期継続契約の締結状況について

## [新規契約]

番号	契約所屬名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	教育センター	物品 保守	ノートパソコン	2台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	316,800	令和5年2月1日 ～令和9年1月31日	鳥取県教育センター ほか1所屬
2	博物館	物品 保守	ノートパソコン	5台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	1,089,000	令和5年1月1日 ～令和9年12月31日	鳥取県立博物館
3	博物館	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	686,400	令和5年3月1日 ～令和10年2月29日	鳥取県立博物館